

平成25年第2回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、平成25年2月25日第2回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢 知
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 修 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	金 子 勇 一 郎	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	柳 橋 稔	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長	須 田 一 治
税 務 課 長	齋 藤 洋	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 々 木 善 博
市 民 課 長	佐 藤 克 之	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
子育て長寿支援課長	齋 藤 美 枝 子	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
商 工 課 長	佐 々 木 敏 春	建 設 課 長	佐 藤 信 夫
教育委員会総務課長	齋 藤 義 行		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成25年2月25日（月曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第5 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第6 議案第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第5号 にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 第9 議案第6号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第7号 にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第8号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第9号 にかほ市地域振興基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第10号 にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第11号 にかほ市立金浦中学校施設整備基金条例を廃止する条例制定について
- 第15 議案第12号 にかほ市勢至公園環境整備基金条例を廃止する条例制定について
- 第16 議案第13号 にかほ市観光振興基金条例制定について

- 第17 議案第14号 にかほ市新産業支援センター条例制定について
- 第18 議案第15号 にかほ市象潟公会堂条例の一部を改正する条例制定について
- 第19 議案第16号 にかほ市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第17号 にかほ市立図書館条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第18号 にかほ市B & G海洋センター条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第19号 にかほ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定について
- 第23 議案第20号 にかほ市介護実習室条例を廃止する条例制定について
- 第24 議案第21号 にかほ市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例制定について
- 第25 議案第22号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第23号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部改正について
- 第27 議案第24号 債権の放棄について
- 第28 議案第25号 市有財産の無償譲渡について
- 第29 議案第26号 市有財産の無償譲渡について
- 第30 議案第27号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第31 議案第28号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第32 議案第29号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第33 議案第30号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について
- 第34 議案第31号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）について
- 第35 議案第32号 平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）について
- 第36 議案第33号 平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第37 議案第34号 平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第38 議案第35号 平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第39 議案第36号 平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）について
- 第40 議案第37号 平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第41 議案第38号 平成25年度にかほ市一般会計予算について
- 第42 議案第39号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第43 議案第40号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第44 議案第41号 平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第45 議案第42号 平成25年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第46 議案第43号 平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について
- 第47 議案第44号 平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について
- 第48 議案第45号 平成25年度にかほ市ガス事業会計予算について
- 第49 議案第46号 平成25年度にかほ市水道事業会計予算について

第50 議案第47号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）

第51 議案第48号 にかほ市障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定について

第52 議提第1号 にかほ市議会政務活動費の交付に関する条例制定について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成25年第2回にかほ市議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によって、10番市川雄次議員、11番菊地衛議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、2月18日開催した議会運営委員会の報告をいたします。

本定例会に上程されている議案は、一覧表のとおりであります。専決処分の報告及びその承認、合わせて2件、人権擁護委員候補者の推薦3件、条例の一部を改正する条例制定12件、条例を廃止する条件制定3件、新たな条例制定4件、後期高齢者医療広域連合規約の一部改正1件、債権の放棄1件、市有財産の無償譲渡2件、特別会計への繰入れ3件、平成24年度一般会計補正予算1件、平成24年度特別会計補正予算5件、平成24年度ガス事業会計補正予算1件、平成24年度水道事業会計補正予算1件、平成25年度一般会計予算1件、平成25年度特別会計予算6件、平成25年度ガス事業会計予算、平成25年度水道事業会計予算、それぞれ1件で、合わせて48件です。

一般質問は8名の方々から通告を受けております。

陳情は2件受け付けていますので、所管の常任委員会に付託します。

議案付託については付託表のとおり、総務常任委員会に5件、教育民生常任委員会が20件、産業建設常任委員会に16件、一般会計予算特別委員会3件となります。

陳情の付託は、総務常任委員会、産業建設常任委員会にそれぞれ1件ずつ付託します。

配付済みの日程表のとおり、一般質問を3月5日4名、3月6日4名で確認をしております。

また、議員提案が1件予定されていますので、よろしくお願ひします。この件につきましては、議会運営委員会が一任を受けて協議を重ねてきたものでありますので、共通認識のもと御配慮願ひますようお願いいたします。

よって、今定例会の会期日程は、本日2月25日より3月22日までの26日間といたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月22日までの26日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの3月定例会、よろしくお願ひをいたします。それでは、市政報告をいたします。

初めに、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

最初に、平成25年度の財政見通しについてであります。

国は、地方財政対策において、地方公務員の給与費を国家公務員と同様に給与の削減を実施するよう求めたことから、前年度と比較して、地方交付税を0.4兆円減の17兆1,000億円としております。

また、実質的な交付税であります臨時財政対策債は、0.1兆円増の6兆2,000億円となっております。

本市においては、歳出面で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が50.6%と、依然として高い割合を占めており、政策的・投資的経費の財源については、引き続き、合併特例債などの有利な地方債や財政調整基金並びに目的基金に依存する財政運営となっております。

このため、平成22年度から取り組んでいる「にかほ市第2次行財政改革大綱」に基づき、さらなる行財政改革を推進し、市債の積極的な繰上償還に取り組みながら将来負担の軽減を図り、健全財政の維持・強化に努めてまいります。

次に、予算についてであります。

今年は市長選挙の年ですが、本市を取り巻く社会・経済情勢は非常に厳しいものがあり、市政運営は一刻の停滞も許されない状況にあることから、平成25年度においては予算の継続性を確保するために通年予算を編成し、一般会計・当初予算の総額を132億6,800万円と決めました。

金浦地区まちづくり交付金事業や山ノ田前川線道路改良事業は、一部の繰越事業を除き、平成24年度をもって終了するものの、雇用の拡大につながる新産業の振興を図るため、コールセンター人

材育成委託事業等、緊急雇用創出事業の大幅な拡充や、市民の命を守るための防災・減災対策事業等の実施並びに熱回収施設整備事業の土地造成工事などにより、平成24年度当初予算と比較して、6億3,500万円、5%の増となっております。

なお、国の大型経済対策などに伴い、今定例会の補正予算（案）として、平成25年度に繰り越して実施する避難施設整備工事、防災情報伝達施設工事並びに市道新設改良等工事、院内・小出小学校の耐震化・改修工事など約5億1,200万円の事業費を提出しておりますので、実質的な予算規模は約137億8,000万円となり、対前年度比11億4,700万円、9.1%の増となります。

歳入では、市税を26億7,896万円（対前年度比1.2%減）、国・県支出金は、コールセンターの誘致等に伴う緊急雇用創出事業費の大幅な増加により、27億4,161万6,000円（対前年度比31.6%増）、地方交付税は、前年度当初予算と同額の51億円を見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債も、前年度当初予算と同額の5億5,000万円を見込んでおります。

なお、平成25年度における合併特例債の発行予定額は、熱回収施設整備事業及び消防通信指令施設整備事業など4事業で、総額4億5,480万円（対前年度比226%増）を予定しております。

歳出では、人件費が24億6,114万円で、退職者の補充抑制に努め、平成24年度当初予算と比較して2.7%減となっております。

扶助費は、21億7,868万5,000円（対前年度比2.2%増）で、入所者数の増加に伴う保育所運営費負担金の増などが主な要因となっております。

公債費は、20億7,681万円（対前年度比9.9%増）と、積極的な市債の繰上償還に努めることにより増額となっております。

義務的経費の総額は、67億1,663万5,000円（対前年度比2.5%増）で、総予算額の50.6%を占め、対前年度比では1億6,611万6,000円の増となっております。

これは、扶助費及び公債費の増額などが主な要因であります。

また、投資的経費では、高機能消防指令センター整備事業や熱回収施設整備事業などは増加するものの、金浦地区まちづくり交付金事業や山ノ田前川線道路改良事業などの終了に伴い、14億2,664万9,000円（対前年度比3%減）となっております。

平成25年度、本市の一般会計・特別会計・企業会計の各会計を合わせた予算総額は199億6,638万2,000円で、平成24年度当初予算総額と比較して11億2,283万6,000円（6%増）となっております。

次に、「にかほ市総合発展計画」に基づく主な施策について申し上げます。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」についてであります。

障害のある人への生活支援についてであります。

平成24年度に定めた「総合発展計画」の「後期基本計画」及び「第2期地域福祉計画」に基づいた支援サービスの充実を図るため、障害者福祉サービスへのニーズを把握しながら、平成25年度においても「障害のある人への地域生活支援事業」を推進してまいります。

高齢者の生活支援についてであります。

本市の高齢化率は、平成24年11月末に30%に達し、また、独り暮らし等高齢者世帯が増加してお

ります。

引きこもり予防や介護予防、高齢者に理解のある地域づくりを進めるため、自治会等に委託しながら集落サロン事業を推進するほか、民生児童委員等と連携しながら、見守りネットワーク及び緊急通報装置等の整備を図ってまいります。

また、高齢化とともに認知症の高齢者も増加しています。

認知症予防支援事業及び認知症の人やその家族を見守る支援者を養成するため、認知症サポーター研修を継続してまいります。

夢のある子育て支援についてであります。

将来を担う子供たちの健やかな育ちを支援するため、「次世代育成支援・後期行動計画」に基づき事業を実施してまいります。

保育料については、市の単独助成と県のすこやか子育て支援事業により、引き続き、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、保護者の多様なニーズに合わせ、延長保育や一時預かり事業等の保育サービス、病児・病後児保育事業、地域子育て支援センターや放課後児童健全育成事業等の子育て支援サービスの充実を図ってまいります。

乳幼児予防接種では、ロタウイルスワクチン接種への全額助成を実施します。

この病気は、ほぼ全ての乳幼児が感染し、初感染で最も症状が重くなると言われ、入院を要することや合併症を引き起こすことも多い病気であります。

任意予防接種として国で認められたことから、市単独で助成するものであります。

生涯にわたる健康づくりについてであります。

「健康にかほ21計画」に基づいて、引き続き、母子、成人保健、予防接種、精神保健事業の充実を図ってまいります。

「自然豊かで住みよいまちづくり」についてであります。

快適な生活環境づくりについてであります。

生活環境の整備と公共用水域の水質保全を図るため、平成25年度の公共下水道事業については、仁賀保地区の行ヒ森地内及び象潟地区の鳥の海地内の面整備を進めてまいります。

また、農業集落排水事業では、伊勢居地地区の機能強化工事を進めるため、実施設計業務を委託します。

交通ネットワークの整備についてであります。

社会資本総合交付金事業として、冬期間の除雪体制を強化するため、金浦字山の田地内に鉄骨平屋建ての除雪ステーションを新たに整備します。

室沢地区の道路冠水対策として、排水路を整備するため、実施設計業務を委託します。

幹線道路整備である「山ノ田前川線」については、平成25年3月の完成を目指し改良工事を進めていますが、信号機の設置も必要なことから、公安委員会と協議し、5月の開通に向けて準備を進めております。

日沿道の進捗状況についてであります。

象潟・仁賀保道路のうち、未開通区間の象潟 I Cから金浦 I Cまでの延長5.5キロメートルについては、象潟 I C付近の工事が進められております。

県境区間については、既に秋田・山形両県ともに都市計画が決定され、今後の焦点は平成25年度での事業化であります。

これまで秋田・山形両県と連携しながら、政府・与党、国土交通省などに平成25年度の事業採択について強く要望をしております。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

昨年の12月28日、県が「地震被害想定調査」に係る津波関連データを公表しましたが、日本海で3海域の断層が連動して地震が発生した場合、マグニチュード8.7と想定され、にかほ市では最大で10.14メートルの津波が到達すると想定されております。

今回公表されたデータについては、市のホームページに掲載し周知するとともに、秋田大学准教授鎌滝先生を講師とした市民説明会を2月18・19・22日の3日間、市内の3会場（金浦勤労青少年ホーム、仁賀保勤労青少年ホーム、象潟公民館）で実施したところであります。

市では、公表されたデータに基づいて津波ハザードマップ作成のための市民によるワークショップを開催しながら、想定される最大津波に沿った津波ハザードマップを平成25年中に全戸配布したいと考えております。

今後、津波避難計画を策定し、ソフト・ハード両面から津波対策を実施してまいります。

具体的なソフト対策として、「揺れたら逃げるの徹底」、「自主防災組織の育成・強化」、津波ハザードマップの配布により「日ごろから避難場所の確認」、「津波避難訓練の実施」等を行いながら、避難体制の強化に努めてまいります。

また、ハード対策としては、「防災行政無線6カ所を増設して、情報伝達の強化」、「津波監視カメラ2カ所増設による情報収集の強化」、「避難路・避難場所12カ所の整備」、「仁賀保地区へ防災備蓄倉庫1棟を建設」、「浸水深・表示シート設置」等を実施するために、平成24年度補正予算と平成25年度予算で対応してまいります。

また、秋田県総合防災訓練が、にかほ市を会場に8月30日に開催される予定となっております。

なお、継続事業で実施した消防救急無線デジタル化事業が完成し、一部地域での通信不良も解消され、災害、震災等での情報伝達が強化されております。

平成25年度には高機能消防指令センターを整備し、新たに位置情報通知システム等を導入することから、固定電話、携帯電話、I P電話からの119番通報に対し、発信地点が迅速に特定され、各種災害に対していち早く対応できるようになります。

また、ファックス、Eメールによる119番通報が可能となり、聴覚や音声障害のある災害弱者等に対しても迅速な対応が可能になります。

「活力のある産業のまちづくり」についてであります。

農業についてであります。

農業基盤の整備では、畑地区における受益面積120ヘクタールの「ほ場整備事業」を平成28年度の事業採択を目指して、調査や計画策定を進めてまいります。

また、農業生産条件の不利を補整するための「中山間等直接支払交付金」事業を初め、都市と農村の交流を図りながら、農村の活性化を進める「にかほ市交流協議会」や「グリーンツーリズム推進協議会」を主体とした取り組みを支援し、活力のある農村の再生を目指してまいります。

また、「就農アドバイザー」や「未来農業フロンティア育成研修事業」、「青年就農給付金事業」等の実施により、多様な担い手の育成・確保に努めてまいります。

複合経営の推進については、複合化・多角化に必要な機械や施設整備に対する県の補助事業「あきたを元気に、農業夢プラン実現事業」に、市のかさ上助成も含めて支援してまいります。

また、大豆や野菜などの複合化で課題となる転作田での湿害防止のため、もみ殻補助暗渠を布設する県の補助事業「戦略作物高収量・高品質実現排水強化支援事業」にも、市でかさ上げ助成し、支援と活用の拡大を図ってまいります。

次に、米の産地間競争に打ち勝ち、販売力の高い米産地に向けて、資源循環と高品質米生産を目指した「土づくり実証米」の取り組みなどを「資源循環米生産体制支援事業」により支援してまいります。

また、農薬の低減や無農薬の取り組み・拡大を目指すため、「環境保全型農業直接支援事業」なども推進してまいります。

地産地消の強化と農業の6次産業化の推進については、農業者が企業等と連携し、農産物の加工・流通・販売に主体的にかかわり、新たな商品開発への取り組みが円滑に図られるよう、「農業農村6次産業化支援事業」により支援してまいります。

森林資源の整備についてであります。

「森林・林業再生プラン」に基づき、森林所有者が森林整備に取り組みやすい環境を整備するため、森林経営計画に沿った間伐等の推進やコスト削減のための路網の改良等を支援してまいります。

また、被害が拡大傾向にあります「ナラ枯れ被害」については、水と緑の森づくり税を財源とした「秋田県単独補助制度」が見直されたことから、同制度を活用した駆除と従来からの国庫補助を活用した予防と、2段階で防除対策を講じてまいります。

資源を活用した水産業の推進についてであります。

水産業については、アワビの稚貝放流などにより「つくり育てる漁業」を推進するほか、漁業者の経営資金の円滑化、漁獲共済の加入促進を図り、漁業経営の安定化を支援してまいります。

漁港等の整備については、「地域水産物供給基盤整備事業」により、各漁港の機能の強化と保全に努めてまいります。

次に、活力のある商工業の振興についてであります。

市内主要企業の構造改革による工場の再編と市内協力企業との契約解除などで、急激に雇用情勢が悪化しております。

これまで、国や県並びに関係機関が連携して「由利地域経済雇用に関する連絡会議」を立ち上げ、情報の共有と離職者対策に全力を傾注し、これまで140人を超える「にかほ市民」が新たな職に就いたところであります。

しかしながら、まだまだ雇用情勢が厳しい状況にあることから、早急に雇用の場を整備するため

に、さらに100人規模のコールセンターを誘致します。

こうしたコールセンターは、今後、優良企業として地域に定着し、魅力ある雇用の場として成長・発展することを期待するところであります。

また、地域製造業の活性化に向けて、引き続き、企業誘致と新製品の開発支援などに取り組んでまいります。

新製品の開発については、まだ解決しなければならない課題がありますが、使用済み「紙オムツ」の資源化を図るために、新たな機械の開発・製造の川上から、使用済み「紙オムツ」の回収体制の整備、資源化（ペレット化）するための体制の整備、ペレットを活用するための設備開発、あるいはそれぞれの過程における助成制度の創設など川下までのモデルを作るために、関係機関などと連携しながらプロジェクトチームを立ち上げ、雇用の創出などにもつなげてまいりたいと考えています。

また、地域商業の活性化は、地域のにぎわいや魅力、コミュニティの維持の観点からも大変重要な課題であります。

にかほ市商工会を中心に関係諸団体との連携を密にしながら、顧客獲得の呼び水となる共通商品券事業や地域商業の活性化に向けた各種イベントの開催など、商業者がみずから率先して主体的に取り組む事業に引き続き支援してまいります。

植物工場についてであります。

平成24年度において、国の補助事業を活用しながら秋田県がコンソーシアムを創設して行ってきた実証試験は、引き続き、TDK・MCC仁賀保工場で県事業として平成25年度も継続されます。

また、実証試験には市内中小企業などの参加も可能なことから、新たな産業創出の観点からも、市として当事業への支援をしたいと考えております。

あきた食彩プロデュースについてであります。

北都銀行やパソナグループ、JR東日本など28社・団体が、昨年10月に「あきた食彩プロデュース」を設立しました。——本社は秋田市でございます。

同社は、農業者と連携しながらアグリビジネス、マーケティングサービス、情報戦略サービスに取り組み、農産物等の売り上げ増加や雇用の創出、交流人口の増加による地域経済の活性化を目指しております。

本市においても平成25年度から職員1人を派遣して、同社と連携しながら、新たな産業おこしや雇用の創出などに取り組んでまいります。

観光振興についてであります。

大手旅行会社と旅行提携ができなかった市内の旅館・ホテルへの誘客を促進するため、観光協会が旅行業の資格を取得する計画であります。

観光協会が市内の小さな旅館等の集合体を一つの大きなホテルと見立て、個々の宿の紹介や宣伝、お客のニーズに合った宿の手配など、総合的な窓口となりながら宿泊に結びつく事業を展開し、交流人口の拡大を目指すものであります。

次に、（仮称）観光物産センターの整備についてであります。

検討委員会からの提言を踏まえ、新年度では具体的な施設整備計画を検討するため、現在直売所に入居されている事業者、新規に参入を希望される事業者等の意向調査を実施しながら、施設整備の計画（案）をまとめたいと考えております。

「人と情報が交流するまちづくり」についてであります。

地域間交流事業についてであります。

平成5年、旧象潟町と東京都台東区馬道地区町会連合会が、歴史的な経緯を踏まえ、姉妹地として盟約を締結し、教育、文化、産業、観光等の各分野において交流を図ってまいりました。

平成21年度からは、毎年11月に浅草神社境内で「にかほ市大物産展」を開催し、姉妹地交流を深めております。

平成25年度は、姉妹地として盟約を締結して20周年となることから、改めて姉妹地としての盟約書を締結し、相互交流を図ってまいります。

記念事業は、11月の「にかほ市ふるさと会」、「にかほ市大物産展」に合わせて設定し、台東区区民会館で記念式典と交流会を行う予定であります。

「協働と自立のまちづくり」についてであります。

にかほ市地域振興交付金事業についてであります。

地域住民が連携し、主体的に地域の課題解決やコミュニティづくりの強化を図ることなどを目的に実施するものであります。

交付地域は、象潟、上浜、上郷、金浦、平沢、院内、小出、釜ヶ台の8地域としています。

それでは、最近の市政について報告いたします。

初めに、市税の状況について申し上げます。

1月末における調定額は、個人市民税が10億1,620万円、法人市民税が1億2,170万円、固定資産税が13億6,970万円となっております。

次に、平成25年度の市税の予算についてであります。

個人市民税が10億140万円、法人市民税が1億1,610万円、固定資産税が12億9,580万円と見込んでおります。

個人市民税においては、主要企業の契約解除や再編に関連した離職等により給与所得の落ち込みが見込まれることから、対前年度当初比で3.3%（約3,400万円）の減、法人市民税では、国税である法人税率の改正等により、対前年度当初比で4.6%（約560万円）の減と見込んでおります。

固定資産税については、宅地の価格下落及び新規設備投資の減少等により、対前年度当初比で2.9%（約3,830万円）の減、市税全体では約1.2%（約3,160万円）の減と見込んでおります。

また、昨年11月に受け付けを開始したエルタックスによる市税関係の申告等の件数は、1月末現在、運用開始2ヵ月で、法人市民税は124件の申告のうちエルタックスによる申告が39件、給与支払報告書の提出は、1,569件のうち315件、償却資産の申告は、586件のうち168件となっております。

市を取りまく経済・雇用状況についてであります。

企業の国際競争力の足かせとなっていた歴史的な円高は、昨年12月に民主党から自民党へ政権交代となって以来、一気に円安へと動き、株価も大きく値上がりしておりますが、本格的な景気の回

復、経済の再生はこれからという状況にあります。

今後も、成長戦略など国の各種政策に注視しながら、地域産業の再構築に取り組んでまいります。

12月末における当市を含めたハローワーク本荘管内での有効求人倍率は、県平均0.72倍に対し0.46倍と大きく下回っており、県下最下位という状況にあります。

新卒者の雇用状況についてであります。

今春、高校卒業見込みの管内における就職内定状況は、就職を希望している生徒は、1月末現在64名に対し、内定者は60名となっております。

内定者の内訳は、県内企業38名のうち、市内企業への内定者は13名であります。県外内定者は22名。全体での内定率は93.8%で、前年同期の95.7%を下回っております。

未内定者4名についても、ハローワーク本荘など各関係機関と連携しながら就職支援に努めてまいります。

茨城県大洗町との連携協定についてであります。

昨年11月、北都銀行との地域振興協定に基づく活動の一環として、副市長を初めとする市職員と北都銀行の行員が、筑波銀行と連携協定を締結している茨城県大洗町等を視察しております。

本日——今日になりますが、大洗町長、筑波銀行取締役会長などが本市を訪れますので、市内を視察いただき、観光及び防災などにおける連携協定に向けた協議を行い、お互いの地域振興及び地域経済の発展に資するよう検討してまいります。

少子化対策独身男女の出会いの場の創出事業についてであります。

2月16日、仁賀保勤労青少年ホームで、にかほ市出身で「ふるさと宣伝大使」を務める歌手・三浦サリーさんのバレンタインコンサートを開催し、終了後は三浦サリーさんを囲んで独身男女限定の交流会を開催しております。

独身男女の出会いの場の創出事業については、参加人数が少なく実施内容に試行錯誤しているところですが、このたびは交流会に定員の20名を超える応募があり、今後の成果を期待しているところであります。

縁結びめぐり合い事業についてであります。

平成24年度までの3カ年は、県の少子化対策包括交付金を活用して事業を推進してまいりましたが、平成25年度からは、対象事業の見直しにより、縁結びめぐり合い事業は市単独として継続してまいります。

福祉政策についてであります。

平成25年度から、現在の「障害者自立支援法」にかわる新たな「障害者総合支援法」が施行されます。

この法律は、「制度の谷間」を埋めるべく障害者の範囲に難病を加えるなど、全ての障害者が地域で自立した生活を営むことができる制度の構築を図るものであります。

新たな制度においても、障害福祉サービスの実施主体は市町村が担うこととなりますので、各種サービスの事務事業が円滑に行われるよう、関係機関と連携を図りながら新たな制度の推進に取り組んでまいります。

また、生活保護制度であります。政府は、生活保護費のうち、日常生活に係る費用を賄う「生活扶助費」の削減や年末に支給する「期末一時扶助」の見直し、さらには価格の安いジェネリック医薬品の使用の原則化、就労支援の強化などを閣議決定しております。

これら国の制度改正の動向を注視しながら、新たな動きに対して市としても適切に対応してまいります。

介護実習室の無償譲渡についてであります。

「にかほ市第2次行財政改革大綱」に基づき、市の所有する施設のうち、建設目的が果たされた施設は積極的に民間譲渡していくことにしております。

社会福祉法人・仁賀保中央福祉会特別養護老人ホーム浩寿苑の敷地内に建設された金浦介護実習室及び社会福祉法人・象潟健成会特別養護老人ホーム蕉風苑に併設して建設された象潟介護実習室については、無償譲渡を受け入れたいとの申し出がありました。

関係議案を提案しておりますので、よろしく申し上げます。

高齢者総合相談事業についてであります。

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族等からの相談を受け、地域サービスの情報提供のほか、サービスの利用申請、関係機関との連携等の支援を行っております。

今年度、地域包括支援センターに寄せられた高齢者に係る相談件数は、4月から1月まで延べ456件、内訳は、介護に関することが242件、生活支援に関することが44件、認知症に関することが33件、その他、虐待や権利擁護、健康に関することなど137件でありました。

引き続き、高齢者等のニーズや状況に応じて支援してまいります。

心の健康づくり推進についてであります。

今年度の自殺予防対策事業として、関係機関や各団体と連携しながら自殺予防キャンペーンの実施、わらび座による「いきいきシアター」の上演、各集落や老人クラブへの自殺予防出前講座を開催し、正しい知識の普及や地域での支え合いの推進を図ってまいりました。

市内の自殺者は、平成24年の結果は出ておりませんが、平成22年は16人、平成23年は5人でありました。

今後とも相談事業の継続や関係機関と連携しながら、心の健康づくりに努めてまいります。

がん検診事業についてであります。

死亡原因の第1位であるがん死亡率を減らすため、各種がん検診を実施してきましたが、全てのがん検診において受診者が減少の傾向にあります。

また、今年度新たに実施した、節目の年齢者への人間ドック助成やHPV遺伝子検査（子宮頸がん遺伝子検査）についても、予想を大幅に下回る結果となっております。

平成25年度は、個人通知のほか、広報でのPRや休日の未受診者検診の実施、あるいは県との協働により職域への啓発等を実施し、受診者の拡大に努めてまいります。

フッ化物洗口事業についてであります。

平成23年度から進めてきたこの事業は、学校並びに保護者の御理解と御協力を得て、市内全ての小・中学校で実施しております。

希望者は、小学校で94.6%、中学校で85.9%となっています。

また、保育施設では、市内11施設のうち5施設で実施していますが、全保育施設で実施されるよう引き続き取り組んでまいります。

由利組合総合病院運営補助金についてであります。

この補助金は、市の2次医療圏における救急病院の運営に要する経費に対し支援するものですが、昨年に引き続き、救急医療体制の強化と地域医療体制の充実を図るため継続してまいります。

この公的病院等の運営助成には国から特別交付税措置されますが、平成24年度からは現年に交付されることとなります。

次に、国保診療所の新たな取り組みについてであります。

小出・院内診療所では、本年7月から健康増進外来を設立し、住民参加型医療機関を目指します。健康増進外来は、インスリンを必要としない糖尿病や高血圧症などの生活習慣病患者を対象に、医師の診察のほか、看護師が中心となって面談・カウンセリングを行い、患者自身が生活習慣を顧みながら健康を維持・増進させるものであります。

また、秋田大学医学部から、国保診療所での研修医受け入れ要請がありました。

地域医療では、大学で研修できない在宅医療や専門領域を超えた幅広い医療を学べるほか、地域の風習や言葉など医療を超えた経験ができることを期待するものであります。

期間は本年9月から来年3月までで、研修医は1ヵ月単位で交代し、延べ5ないし6人となる予定であります。

診療所としても受け入れに向けて環境を整えたいと考えております。

燃えるごみの収集日についてであります。

現在、燃えるごみの収集は、象潟地域が毎週月・木曜日、仁賀保・金浦地域が毎週火・金曜日となっておりますが、祝祭日及び振替休日に当たる場合は収集を休んでおります。

5月から10月までの期間となりますが、市民の要望に応え、燃えるごみに限り、祝祭日及び振替休日にも収集業務を行います。

この内容については、全戸配布する「ごみ・リサイクルカレンダー」に変更内容を掲載し、広報とあわせて周知をしてまいります。

熱回収施設建設計画についてであります。

昨年の6月から生活環境影響調査（環境アセス）を実施しておりますが、調査は本年5月に終了し、調査結果については、予測・分析評価後に1ヵ月間の縦覧を行います。

また、あわせて地元説明会を開催し、その後、用地測量や地形測量等を実施しながら、秋ごろから敷地造成工事に着手したいと考えています。

簡易水道統合整備事業についてであります。

平成29年4月には全ての簡易水道を上水道へ移管する計画で、平成25年度から小砂川簡易水道、平成27年度から関・中ノ沢簡易水道及び上小国簡易水道の整備を進めてまいります。

平成25年産米の配分方針についてであります。

平成25年産米の生産数量目標は、昨年12月27日に県より生産数量目標が示されましたが、米の作

付数量は1万1,184トン、面積に換算して約1,983ヘクタールとなり、昨年より約23ヘクタールの減少となります。

国から秋田県への米の生産数量目標は前年比0.6%増としておりますが、本市においては、県内の市町村間の転作率の較差を平成23年度から3年かけて縮小するルールに従い、生産数量目標が減少したものであります。

これを踏まえ、今月7日に「にかほ市農業再生協議会」を開催し、農家への配分方針を決定しておりますが、転作率にして、昨年の35.7%から36.1%と、昨年に比べ0.4%拡大することになります。

米の作付数量がさらに減少することから、中心となる担い手による戦略野菜や花きの拡大、集落営農や農業生産法人による複合作物の取り組みを支援してまいります。

また、遊休農地の再活用など米以外の作物による所得確保を後押しするため、「産地資金」の活用用途を決定しております。

今後の農政についてであります。

高齢化などによる農業の担い手不足が大きな課題となっておりますが、地域農業と農村の持続的発展を図るために、集落営農組織の法人化による営農基盤の強化を進めております。

今月新たに2つの集落営農組織が法人化し、さらには1組織が3月中の法人化に向けて最終準備を進めております。

昨年まで法人化した組織と合わせますと、6つの集落営農組織が法人化を果たすこととなります。

集落営農については、地域農業の維持のみならず、今後、地域資源を活用した多角化等による雇用や新産業の創出につなげるため、平成25年度予算においてもそれを後押しする事業を盛り込んでおります。

新規就農対策についてであります。

就農を目指して長期にわたる農業研修を受ける方や新規就農者の営農開始後、最長5年間、それぞれ1人当たり年額150万円を給付する国の「青年就農給付金制度」が平成24年度より開始されております。

本市では、新制度の周知とともに新規就農希望者の掘り起しや誘導、相談窓口の開設などを就農アドバイザーが中心となり行ってまいりましたが、平成24年度に「青年就農給付金制度」を活用し農業研修を受けられている方が1名、営農開始の給付金の対象者が3名となっております。

若い就農者の皆さんが将来にわたり経営の発展につながるよう、支援してまいります。

「人・農地プラン」についてであります。

これまで地区ごとに検討会や意識調査などを行い、上郷、上浜、小出地区の「人・農地プラン」を作成し、平成25年度中には全ての地域で「人・農地プラン」を作成する予定としております。

これまでのように、小規模な経営体が大半を占める構造のままでは農業が自立した産業として成り立たないことから、この機会に、各集落等においても集落営農の法人化や担い手への農地集積など、「人と農地の問題」について主体的に話し合いを深めたいと考えております。

観光関連施設についてであります。

栗山池公園にある「くりりんハウス」は、長い間使用しておらず、建物自体の老朽化が著しく進

んでおります。

改修には2,000万円近い経費がかかるほか、毎年50万円ほどの維持費がかかることから、解体することも視野に入れて平成25年度中に方向性を見出したいと考えております。

市営住宅の長寿命化計画及び改修工事についてであります。

老朽化した市営住宅を適切に維持管理するため、社会資本整備総合交付金事業を活用し、建石及びさくら団地の外壁並びに屋根改修工事を進めるため、平成25年度には実施設計業務を委託します。

住宅リフォーム支援事業についてであります。

この事業は、住宅投資による地域経済の活性化に資するため平成22年度から実施していますが、秋田県は平成25年度も継続する予定であり、本市においても引き続き連携して実施してまいります。

象潟公会堂についてであります。

今年度、施設の改修工事を行い、12月25日には音楽愛好団体「星の会」主催によるショパン国際コンクール入賞者の「有森博ピアノリサイタル」が開催されております。

コンサート終了後、有森氏は「音楽ホールとしてすばらしく、音響は改修前に比べて音の響きがクリアになった」と評しております。

このたび新装になった象潟公会堂を広く市民などに活用していただくために、社会教育施設として財政課から社会教育課に所管がえをします。

国際交流事業についてであります。

3月18日から25日まで8日間の日程で、ニュージーランド・クライストチャーチ市へ、中学生8名、引率3名、計11名の訪問団を派遣します。

滞在中は、カンタベリー博物館や南極センター、市内の中学校を訪問し交流をするとともに、4泊のホームステイでは家族の一員として異国の文化・生活習慣を体験し、交流を深める予定であります。

また、友好都市・中国浙江省諸暨市との交流は、平成24年度、第1回目の高校生訪問団の受け入れ事業が実現し、平成25年度は高校生訪問団を派遣する予定となっておりますが、日本と中国間の国際情勢等を考慮し、今年度の交流事業は見合わせることにしております。

最後に、特別職報酬等審議会の答申についてであります。

昨年12月に公募委員3名を含む10名の委員で構成する特別職報酬等審議会を設置し、市長等の特別職の給料の額、議員報酬の額及び政務調査費について諮問をしております。

審議会は3回にわたり開催され、審議の結果、市長等の給料の額については現行の額となりましたが、議員報酬の額については委員の意見が分かれたため、審議会として意見を統一した答申がなされませんでした。

政務調査費については、議員1人当たり月額1万円とすることが答申されたところであります。

以上、市政報告といたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） おはようございます。私から、教育行政報告をいたします。

教育委員会では、高度情報化や国際化に対応できる人材を育成するための教育を充実するとともに、家庭と学校、地域が連携を図り、たくましい子供の育成に努めております。

市民がいつでも学べる生涯学習や誰でも楽しくスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、文化財を保護・継承し、地域に根ざした伝統文化や芸能を生かしたまちづくりを進めています。それでは、「にかほ市総合発展計画」に基づく新規事業並びに施策について申し上げます。

まず、「知・徳・体の調和のとれた子供の育成」についてであります。

児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

学校教育において、現在配置している理科、算数・数学の教育指導員は、市内小・中学校の授業改善に向けた確かな取り組みとして、国・県の学習状況調査の数値においても成果が見られました。

平成25年度も引き続き指導員配置の充実を図ってまいります。

児童生徒に必要な支援を行う「学校生活・学習サポート支援員」を各校に配置しておりますが、平成25年度は、新入学児童への医療サポート支援員及び食物アレルギー対応の調理員を新たに配置します。

また、各小・中学校への「学校図書司書補助員」の配置により、図書室は常に人が見守っている温かい環境に変わりました。

今後も読書活動の推進と充実、学習に役立てられる環境づくりに努めてまいります。

教育施設の整備と充実についてであります。

平成25年度は、院内小学校と小出小学校の校舎の耐震化事業を行います。

また、仁賀保勤労青少年ホームも国の補助が決定しており、繰越事業として耐震化事業を実施します。

このことにより、平成25年度において学校を含めた全ての教育施設の耐震化が完了します。

国が促進している再生可能エネルギーの活用事業として県が補助する「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援事業」により、3つの学校と仁賀保体育館に太陽光発電設備を設置します。

設置する学校は、金浦小学校、金浦中学校、象潟中学校であります。それぞれの学校施設の状況や規模等を考慮して選定しており、また、仁賀保体育館については、照明が老朽化しているためにLED照明に交換することとあわせて太陽光発電設備を設置するものです。

この補助事業は、ほぼ100%の補助となっております。

次に、「多様な学習機会の提供」についてであります。

図書館の充実についてであります。

にかほ市図書館の充実を図るため、現在、仁賀保勤労青少年ホームと象潟公民館に設置されている図書室を、市立図書館分館に改めることとしております。

市民がどこでも同じ条件で図書を借りたり、図書館を利用したりできるようにするためであります。

このことについては、4月1日より運用するために条例改正の議案を今定例会に提出しております。生涯学習の推進と充実についてであります。

まちづくりや地域の活性化には、青年たちの力が不可欠であると同時に将来の地域社会を担うの

も青年たちであります。

にかほ市内には、スポーツ活動を行う青年団体やグループ以外に、社会活動を行う団体はほとんどありません。

地域社会への参加と仲間づくりを促進するために、青年層のニーズに対応した講座を開催し、まちづくり等を推進する中核的な人材の養成と地域に貢献する活動団体の育成に取り組みます。

乳幼児教育及び家庭教育の推進についてであります。

人間形成の基礎が培われる乳幼児の教育の基本は、家庭内で保護者が主体性をもって生活習慣や倫理観などを身につけさせることであります。

保護者が自信と誇りをもって子育てを行い、保護者と子供と一緒に学び合える環境の整備と充実を図るため、「子育てサロン育成事業」や「家庭教育サポート事業」、「親子ふれあい体験教室」を実施し、家庭内の教育力の向上と地域ぐるみで子供を支える体制の構築に取り組んでまいります。

「国民文化祭・あきた2014」についてであります。

本番の平成26年度を前にして、平成25年度は計画構想の段階からいよいよ計画に従い実行に移す年度となります。

「奥の細道全国俳句大会」と「ご当地ヒーロー文化祭」の2事業については、全国から俳句とイラスト画を募集することになっておりますが、ヒーローに関するイラスト画は、平成25年7月1日から小・中学生を対象に募集します。

事前に投句の俳句は、小学生から一般までを対象に平成26年4月1日から募集を行います。

このことから平成25年度予算には、募集要項やポスター等の作成費用、投句募集掲載に係る広告料などの経費からなる国民文化祭実行委員会補助金として計上しております。

仁賀保公民館の整備についてであります。

仁賀保公民館については、平成24年度において耐震化及び内部改修工事を実施し、安全な施設に改修できました。

平成25年度では、外部の改修として屋根の防水改修、外壁のクラック処理及び塗装の塗りかえなどの工事を実施します。

「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてであります。

「こころのプロジェクト」事業についてであります。

この事業は、日本サッカー協会が全国の小・中学校などで実施しているもので、国内のトップアスリート・現役・OB・OGなどが「夢先生」として教壇に立ち、自分の体験を通して「夢を持つ大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」を児童生徒たちと語り合うものです。

この教室を通して、子供たちが目標を持って努力することの必要性を感じ、大きく成長してくれるものと考え、平成25年度において実施するものです。

「伝統文化の保存・継承」についてであります。

第4回鳥海山伝承芸能祭についてであります。

伝承芸能の保存と継承を目的に開催している芸能祭は、金峰神社境内の郷土文化保存伝習館を会場に平成25年9月7日に開催の予定であります。

第4回に当たる平成25度は、平成26年度開催の国民文化祭のプレイベントとして位置づけ、にかほ市に伝承される鳥海山麓を中心とした番楽と近隣市町の番楽等を招待し開催します。

第30回奥の細道象潟全国俳句大会についてであります。

伝承芸能祭同様に国民文化祭のプレイベントとして位置づけ、国民文化祭の実施計画に合わせた内容で、平成25年10月5日・6日の2日間の予定で開催します。

平成25年度は第30回記念の大会として、芭蕉「おくのほそ道」最北の地象潟での俳句大会ということを広く全国へ情報発信してまいります。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

まず、学校の状況についてであります。

本市の児童生徒は、他を思いやる気持ちを持ち、自分がやるべきことに対しては一生懸命取り組む子供たちです。

子供たちが自信を持って夢や目標に向かって積極的にチャレンジし、自分の生き方を探っていくよう、市としても大いに支援してきたところです。

「学校生活・学習サポート支援員」の配置により、児童生徒個々が自分の持っている力を発揮して学校生活や学習を行うことができるようになり、自己有用感も生まれてきております。

にかほ市の子供たちは、夢や目標に向かって積極的にチャレンジする気持ちや自分のよさを理解し、自己有用感を感じながら活動するという点での弱さがありましたが、平成24年度はスポーツ・文化の両面でチャレンジしようとする姿を見せてくれました。

仁賀保中学校サッカー部を筆頭に、地区総合体育大会及びその上位大会での活躍が見られました。

文化面でも、英語弁論大会やWROロボコンでの全国大会出場等、すばらしい成績をあげております。

読書感想文では、青少年読書全国コンクールで平沢小学校の6年生が「サントリー奨励賞」を受賞しております。

科学分野では、全国自然科学観察コンクール中学校の部で金浦中学校が「秋山仁特別賞」を受賞、数学分野では、わか杉チャレンジフェスティバル中学校の部で、難問に挑戦した象潟中学校生徒が全県で唯一の「金メダル」に輝いております。

また、全日本アンサンブルコンテスト秋田県大会中学校の部においては、象潟中学校打楽器四重奏と仁賀保中学校木管八重奏がそれぞれ「金賞」を受賞しております。

平成24年度の成果を生かしながら、平成25年度においても児童生徒の学力向上とたくましい心と体の育成に取り組んでまいります。

「生涯学習・社会教育推進中期計画」の策定についてであります。

「生涯学習・社会教育中期計画」は、昨年の7月に市民公募を含む、社会教育委員、芸術文化団体関係者、文化財保護審議委員等で構成する策定委員会を立ち上げ、1月まで計5回にわたり審議を重ねてまいりました。

この間、市民からの意見等を募るためのパブリックコメントを経て、1月30日の教育委員会に提案され、承認されております。

この第2次中期計画は、「自ら学び・自ら参画する環境づくり」を基本理念に、平成25年度から平成29年度まで年度別の計画に従って具現化すべく、事業や施策を展開してまいります。

フェライト子ども科学館の事業についてであります。

科学館では、秋田県立大学の協力を得て多くの事業を実施しておりますが、平成24年度に初めて実施した「次世代科学者育成プログラム」では、市内の各中学校から21名の生徒が参加して行われました。

日ごろ経験のできない大学での実験や講義等、貴重な体験をすることができたものと思っております。

今後も、意欲や能力のある中学生の科学的な発想を広げ、子供たちの理科好きにつながることを期待しています。

平成25年度も引き続き、県立大学を初めとした関係機関との連携をさらに深めて、実験教室や企画展の開催により、科学に触れる多くの機会を子供たちに提供してまいります。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

第46回白瀬中尉をしのぶ集いは、1月28日に開催しております。

雪中行進では、450名の参加者が白瀬南極探検隊記念館前から市内を通り、浄蓮寺で白瀬中尉の墓参をしたのち、金浦勤労青少年ホームまで行進しております。

行進後の講演では、国立極地研究所の川久保広報室長を講師に「南極をもっと知りたい」と題した講演会を開催しております。

また、翌日の1月29日には、小出小学校において川久保広報室長による「白瀬・南極出前講座」を開催し、4年生から6年生までの児童36名と教師が聴講しております。

全国自治体職員サッカー選手権大会についてであります。

平成25年7月26日から31日までの6日間にわたり、全国自治体職員サッカー選手権大会を、にかほ市の会場をメインに由利本荘市と合わせた5会場6グラウンドで開催することになりました。

この大会は、全国自治体職員サッカー連盟とにかほ市が主催して行うもので、全国から32チームが参加し、総勢700人の選手・役員が、また、応援団を含め多くの方がにかほ市を訪れることとなります。

児童生徒を含めた多くの市民がレベルの高いサッカー競技を観覧できるとともに、観光を含めた地元経済への効果も期待しているところであります。

最後に、象潟グラウンド芝生化事業についてであります。

象潟グラウンドの天然芝生化工事は昨年11月に完成し、現在は養生期間中であります。

この後、5月ごろまでしっかりと養生をし、学校の行事等を考慮しながら6月には本格使用を開始したいと考えています。

7月には全国自治体職員サッカー選手権大会の会場にも予定されており、適切な維持管理に努めてまいります。

以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告、教育行政報告を終わります。

所用のため11時25分まで休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

午前11時26分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）の報告1件、日程第5、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第51、議案第48号にかほ市障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定についてまでの議案47件、計48件を一括議題とします。

朗読を省略しまして、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、今定例会に提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

報告第1号専決処分の報告について（専決第1号）についてでございます。平成24年12月27日、中山スキー場駐車場において、観光課職員が運転する車両が後退した際に駐車中の車両へ接触し、損害を与えたものであります。平成25年2月8日付けで損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、新たに池田史郎氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。同じく任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、新たに佐藤友志氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。同じく任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、新たに山中律雄氏を推薦したく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

議案第5号にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定についてでございます。行政情報の開示を受けるものの手数料の改定や不開示情報に関する事項の追加及び開示請求の手続を整理するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第6号にかほ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。スポーツ推進委員及び母子自立支援員等の報酬額の改定、並びに鳥獣被害対策実施隊員を関係法律による身分規定により新たに特別職非常勤職員とするため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてござ

います。国民健康保険診療所医師の給料表及び手当を整備するため、条例の一部を改正するものがあります。

議案第8号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。特殊勤務手当の額を条例規定とし、医師等の特殊勤務手当を整備するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号にかほ市地域振興基金条例の一部を改正する条例制定についてでございます。市内各地域の活力の増進及び特色ある振興が図られるよう、新たに地域振興交付金制度を創設するに当たり、その財源とする地域振興基金の主文に関する規定を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第10号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定についてでございます。奨学生に対し入学一時金を早期に貸与することにより、奨学資金の利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第11号にかほ市立金浦中学校施設整備基金条例を廃止する条例制定についてでございます。金浦中学校の施設に関する整備は環境が整ったことから、条例を廃止するものであります。

議案第12号にかほ市勢至公園環境整備基金条例を廃止する条例制定についてでございます。社会資本整備総合交付金事業を活用した勢至公園の環境整備の完了により、条例を廃止しようとするものであります。

議案第13号にかほ市観光振興基金条例制定についてでございます。本条例は、にかほ市象潟観光施設整備基金条例及びにかほ市温泉保養センターはまなす施設整備基金条例を廃止し、本市の観光振興に必要な事業及び将来にわたる施設の良好な運営等の財源を確保するため、新たに条例を制定するものであります。

議案第14号にかほ市新産業支援センター条例制定についてでございます。本市の産業の発展を目的として、特色ある新産業を創出する企業等を支援する新産業支援センターを設置することに伴い、新たに条例を制定するものであります。

議案第15号にかほ市象潟公会堂条例の一部を改正する条例制定についてでございます。建築構造上の使用用途及び利用形態等の実情から、社会教育施設として生涯学習の推進及び芸術文化の振興に資するよう、教育委員会への所管がえを行うとともに、施設の利用規定を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第16号にかほ市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定についてでございます。仁賀保勤労青少年ホームトレーニング室利用者の利便性の向上を目的として利用者カードの有効期間の取り扱いを改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第17号にかほ市立図書館条例の一部を改正する条例制定についてでございます。仁賀保勤労青少年ホーム及び象潟公民館に設置されている図書室を図書館分館とすることにより、地域図書館としてのサービスの向上を図るため、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号にかほ市B & G海洋センター条例の一部を改正する条例制定についてでございます。旧金浦小学校隣接地に設置されていた金浦B & G海洋センタープールを廃止したため、関係条例を

整備するものであります。

議案第19号にかほ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてでございます。新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布され、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合に市が設置しなければならない新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるため、条例を整備しようとするものでございます。

議案第20号にかほ市介護実習室条例を廃止する条例制定についてでございます。象潟介護実習室及び金浦介護実習室は、家庭における介護知識等の普及を図ることとした設置目的が果たされたため、その用途を廃止し民間に譲渡することから、条例を廃止するものであります。

議案第21号にかほ市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定める条例制定についてでございます。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法の施行に伴う河川法の一部改正により、準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準等を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

議案第22号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてでございます。給水区域等の区分に変更が生じ、給水区域を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第23号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正についてでございます。平成24年第5回にかほ市議会定例会において議案第64号として議決された、秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、広域連合から訂正の協議を受けたため、議会の議決を求めるものであります。

議案第24号債権の放棄についてでございます。鶴泉荘使用料の収入未済については、訪問徴収を行うなど収納に努めてきたものの、現在、債務者は行方不明となっており、未収金の徴収は困難な状況にあります。また、民法で定める時効が成立しているため、債権を放棄し会計上の整理を行うために、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第25号市有財産の無償譲渡についてでございます。議案第20号にかほ市介護実習室条例の廃止に関連するもので、象潟介護実習室を廃止し、社会福祉法人象潟健成会に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第26号有財産の無償譲渡についてでございます。同じく金浦介護実習室を廃止し、社会福祉法人仁賀保中央福祉会に無償譲渡するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第27号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。簡易水道事業の運営のため、平成25年度にかほ市一般会計から同特別会計に3,500万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第28号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。公共下水道事業の推進のため、平成25年度にかほ市一般会計から同特別会計に5億6,000万円を限度に繰り入れするものであります。

議案第29号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。農業集落排水事業の運営のため、平成25年度にかほ市一般会計から同特別会計に2億3,000万円を限度に繰り入れるものであります。

議案第30号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,606万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億68万6,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、市税では、実績見込みにより個人市民税の現年課税分を3,317万円の減額、固定資産税の滞納繰越分を1,100万円、市たばこ税を2,408万円それぞれ増額計上しております。国庫支出金では、国の大型補正に伴う橋梁補修工事、防雪柵設置工事等に係る社会資本整備総合交付金に1億8,513万2,000円、国の予備費に伴う院内・小出小学校耐震化工事に係る学校施設環境改善交付金に1,168万1,000円をそれぞれ増額計上しております。県支出金では、国の大型補正に伴う避難施設整備工事、防災情報伝達設備工事等に係る漁港漁村活性化対策事業費補助金に4,750万円の増額、また、補助事業の継続により、子宮頸がん等予防接種促進事業費補助金に1,076万3,000円を追加計上しております。繰入金では、基金の廃止・統合に伴い、温泉保養センターはまなす施設整備基金繰入金に1億7,289万5,000円、象潟観光振興施設整備基金繰入金に9,642万8,000円の増額、基金の廃止に伴い、勢至公園環境整備基金繰入金に1億3,415万円、金浦中学校施設整備基金繰入金に1,630万7,000円を増額計上しております。市債では、国の予備費や大型補正に伴う事業の増加による増額、また、本年度事業の精査による増減などで、合わせて2億830万円を増額計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、生活バス路線運行費補助金として1,477万6,000円を追加し、民生費では、対象者の減少等により、児童扶養手当を1,118万9,000円減額計上しております。農林水産業費では、4月の強風被害による農業生産施設・漁業生産施設に対する復旧支援事業補助金を、実績によりそれぞれ1,220万1,000円、2,461万3,000円減額計上しております。また、国の大型補正に伴う地域水産物供給基盤整備事業負担金に1,419万5,000円、水産物供給基盤機能保全事業負担金に600万円をそれぞれ増額し、国の予備費に伴う戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業負担金に630万円を増額計上しております。商工費では、保証料等の確定により、中小企業振興資金保証料補助金に1,373万5,000円、中小企業振興基金利子補給金に1,447万1,000円をそれぞれ増額し、温泉保養センターはまなす施設整備基金、象潟観光振興施設整備基金の統合による、観光振興基金積立金に2億7,285万9,000円を追加計上しております。土木費では、歳入でも申し上げましたが、国の大型補正に伴う橋梁補修工事、防雪柵設置工事を含む市道新設改良等工事に3億2,622万円を増額計上しております。消防費では、国の大型補正に伴う避難施設整備工事、防災情報伝達施設工事等、合わせて1億1,819万3,000円を増額し、教育費では、国の予備費に伴う院内・小出小学校耐震化改修工事として3,313万1,000円を追加計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金繰入金7,186万7,000円を減額するとともに、財政調整基金に2億1,214万5,000円を積み立てして行うものであります。

また、繰越明許費の補正13件については、予定事業の年度内完成が見込めないことから、翌年度へ予算の繰越をするものでございます。

議案第31号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,233万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,703万9,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳入では、保険税の滞納繰越分の増収と国・県支出金等の確定、歳出では、共同事業拠出金等の確定により増額補正するものであります。

議案第32号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第3号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,492万3,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、予防接種収入の増加、歳出では、医療用機器リース料の減額、財政調整基金積立金の増額等により増額補正するものであります。

議案第33号平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ547万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,705万円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、保健基盤安定繰入金の確定、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定により減額補正するものであります。

議案第34号平成24年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ232万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,196万円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、受益者負担、下水道使用料等の増加に伴い、一般会計繰入金等を減額し、歳出では、維持管理費の精算・確定により減額補正をするものでございます。

議案第35号平成24年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,477万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,325万円とするものでございます。

主な補正内容は、国の大型補正に係るもので、処理施設の機能保全構想を確定する地区を4地区追加することなどにより増額補正をするものでございます。

議案第36号平成24年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第2号）についてでございます。収益的収入及び支出について、収益的収入予定額に2,414万円を追加し、収益的収入の総額を5億4,145万6,000円とし、収益的支出予定額に3,392万6,000円を追加し、収益的支出の総額を5億2,715万8,000円と定めるものであります。また、資本的支出について、資本的支出予定額に1,575万5,000円を追加し、資本的支出の総額を1億5,422万7,000円と定めるものであります。

主な内容は、原料価格の高騰に関連する補正と水道事業会計への返済金などによるものでございます。

議案第37号平成24年度にかほ市水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。収益的支出について、収益的支出の予定額から123万5,000円を減額し、収益的支出の総額を4億4,339万1,000円と定めるものであります。

内容は、年度途中において退職者が生じたことによる人件費の減額であります。

また、資本的収入及び支出については、資本的収入の予定額に2,034万6,000円を追加し、資本的収入の総額を1億2,268万4,000円とし、資本的支出の予定額から331万5,000円を減額し、資本的支出の総額を2億3,213万2,000円と定めるものであります。

主な内容は、ガス事業会計からの貸付金の償還と建設改良工事の精査確定によるものでございます。

議案第38号平成25年度にかほ市一般会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比5%増の132億6,800万円と定めるものであります。

歳入の主なものとしては、市税では、厳しい経済雇用情勢を反映し、個人市民税、固定資産税の減少などにより、対前年度当初比1.2%減の26億7,896万円、地方交付税は前年度と同額の普通交付税49億円、特別交付税2億円を計上しております。国庫支出金では、児童手当負担金に2億8,382万1,000円、社会資本整備総合交付金に1億2,726万6,000円など、前年度当初比6.3%減の11億7,696万7,000円を計上しております。県支出金では、公共施設再生可能エネルギー等導事業補助金や緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金の大幅な増加により、対前年度当初比89.3%増の15億6,464万9,000円を計上しております。市債については、熱回収施設整備事業並びに高機能消防指令センター整備事業の実施により、衛生債、消防債が増加するものの土木債などが減少することにより、市債全体では対前年度当初比7.5%減の11億9,860万円を計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、議会費では、議員年金給付費負担金に2,603万4,000円、総務費では、コミュニティバス運行委託料に3,600万円、にかほ市地域振興交付金に949万5,000円などを計上しております。民生費では、児童手当に4億785万円、一部市単独事業として実施している福祉医療費に2億2,550万円などを計上しており、衛生費では、熱回収施設建設に向けて敷地造成工事に1億2,000万円などを計上しております。農林水産業費では、簡易な区画拡大や暗渠排水に対する農業体制強化基盤整備促進事業補助金に2,170万円、中山間地域等直接支払交付金に1億3,897万6,000円、県営林道開設事業費負担金に3,750万円などを計上しております。商工費では、緊急雇用によるコールセンターオペレーター人材育成事業委託料に5億1,606万3,000円、道の駅象潟ねむの丘の改修工事に1,400万円、温泉保養センターはまなす改修工事に1,350万円などを計上しております。土木費では、市道維持補修工事に2,500万円、除雪ステーション建設工事、市道舗装補修工事などを行う市道新設改良等工事に1億7,600万円、昨年に引き続き住宅リフォーム支援事業補助金に2,000万円などを計上しております。消費費では、歳入でも申し上げましたが、高機能消防指令センター整備工事に2億8,500万円、津波避難計画策定業務委託料に1,700万円、避難所屋外LED照明灯整備工事に2,705万4,000円などを計上しております。教育費では、金浦小学校、金浦・象潟両中学校、にかほ体育館への太陽光発電設備工事に合わせて7,920万7,000円、仁賀保公民館屋場外壁改修工事に5,000万円、金浦勤労青少年ホームのエレベーター設置工事に2,900万円などを計上しております。また、公債費には、任意の繰上償還金3億3,318万円を含め、対前年度当初比9.9%増の20億7,681万円を計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から2億6,900万円を繰り入れることにより行っております。

議案第39号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比3.5%増の31億4,284万4,000円としております。

なお、被保険者数を7,500人と見込んでおります。

議案第40号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてであります。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比17.1%増の9,250万円といたしました。

予算総額が増額となりましたのは、電子カルテシステム及び院内診療所のレントゲンの更新によるものであります。

議案第41号平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比1%減の2億5,986万9,000円としております。

なお、被保険者数を4,742と見込んでおります。

議案第42号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比20.9%増の9,016万5,000円としております。

予算総額が増額となりましたのは、主に上浜統合簡易水道実施設計委託料などの増加によるものでございます。

議案第43号平成25年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を対前年度当初比18%増の12億3,302万5,000円としております。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、面整備工事の事業量の増加及び工事に伴うガス水道管等の移設補償費の増加によるものでございます。

議案第44号平成25年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。歳入歳出予算の総額を前年度当初比5.5%増の4億1,284万円としております。

予算総額が増額となりましたのは、伊勢居地地区の処理施設機能強化に係る施設整備委託料などの増加によるものであります。

議案第45号平成25年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。供給戸数を5,623戸、年間総供給量を278万7,013立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、ガス事業収益を5億4,491万4,000円、ガス事業費用を5億2,568万3,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億2,457万4,000円、資本的支出を1億9,969万3,000円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道事業関連ガス管入れかえ事業、経年管入れかえ事業等を行うものであります。

議案第46号平成25年度にかほ市水道事業会計予算についてでございます。供水戸数を1万76戸、年間総給水量を371万7,695立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を4億4,850万9,000円、水道事業費用を4億3,295万8,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億8,025万2,000円、資本的支出を3億880万5,000円と定めるものであります。

主な建設改良事業として、公共下水道事業関連配水管入れかえ事業、石綿セメント管更新事業などを行うものであります。

議案第47号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第2号）でございます。平成25年2月13日付けで専決処分を行いました平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第9号）について承認を求めるものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳

出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億2,462万円と定めるものであります。

補正の内容としては、当初予定していた除雪費では不足を生じる見込みとなったために、道路除雪委託料など2,500万円の追加補正を行ったものであります。

なお、補正財源につきましては、財政調整基金から2,500万円を繰り入れしております。

議案第48号にかほ市障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例制定についてでございます。障害者自立支援法の一部改正に伴い、当該法律の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められることから、関係条例を整備するものでございます。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定並びに承認くださるようお願いをいたします。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後12時06分 休 憩

午後12時59分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

初めに、報告第1号専決処分の報告について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 報告第1号について補足説明いたします。

事故の原因であります。当日は吹雪で見通しも悪く、駐車中の車両の発見がおくれて接触したもので、市の過失割合は100%です。今後このような事故を起こさないよう、朝礼等で注意喚起を促しながら安全策を講じてまいります。

賠償額の内訳でありますけれども、レンタカー代1万円、車両修理代が9万4,080円、合計10万4,080円です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第2号から第4号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第2号から議案第4号の人権擁護委員候補者の推薦については、仁賀保地区人権擁護委員の佐々木締子氏、佐藤稔美氏、佐々木久美子氏の3人が本年6月30日の任期をもって退任するため、その後任として池田史郎氏、佐藤友志氏、山中律雄氏の3人を新たに候補者として推薦するものです。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務局を通じて法務大臣へ委嘱手続をする関係から、3ヵ月前に推薦をする必要があります。今回提案するものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第5号から第9号までについて、総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、6ページからになります。

議案第5号にかほ市情報公開条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、改正の内容、7ページを御覧いただきたいと思っております。第8条第5号として不開示とする情報の中に情報が公になることによって安全と秩序の維持に支障を及ぼす恐れのある情報を追加しております。

また、10条の2として、公文書が存在するかしないかを答えるだけで個人情報特定される恐れがある場合は、開示請求を拒否できるなどの新たな規定を追加しております。

そのほか開示請求の手続を整理したほか、行政情報の開示を受ける場合の閲覧やコピーなどの手数料につきまして、現行では市内在住者、市外在住者を区別しておりましたが、他自治体の例も参考にしながら、市内外住民を問わず同一とするなど、別表のとおり改正するものでございます。

平成25年4月1日からの施行となります。

続きまして、8ページ、議案第6号にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

9ページになりますが、一つ目、スポーツ推進委員につきましては、現行の「7万円」から「7万円以内」といたしまして、定額分と出務割合等を併用した支払方法とするものでございます。

また、関係法律に基づく非常勤の公務員として鳥獣被害対策実施隊員を追加しております。次に、母子自立支援員、家庭児童相談員に新たに生活保護受給者に対し、就労に必要な助言・指導を行い、ハローワークとの連絡調整を行います生活保護就労支援員を追加しております。

また、月額についてでございますが、勤務実態から臨時職員等との給与との均衡を図る必要があり、現行の「12万円以内」から「15万円以内」に見直すものであります。

平成25年4月1日からの施行となります。

10ページでございます。議案第7号にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

11ページからでございますが、現行の条例中にあります国民健康保険診療所長の研究手当及び診療所長手当に関する規定を特殊勤務手当条例に移しまして新たに規定しております。

また、診療所長の給料月額が現給料表の最上級最高号級に達したため、別表のとおり医療職給料表に3級の給料表を追加するなど、条例整備を図るものでございます。

平成25年4月1日からの施行となります。

続いて、14ページでございます。議案第8号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございますが、15ページ、議案第7号で御説明した一般職の給与条例から移し替える国民健康保険診療所長の研究手当及び診療所長手当に関する規定を条例の別表に新たに加えております。

また、一般職の職員であります診療所医師が学校医、管理校医及び地域包括医療に従事したときの手当につきまして、一部見直しを行い、地域包括医療手当として月額2万5,000円を加えております。そのほか、これまで規則で定めていたそれぞれの手当の額について、別表中に追加して改正しております。

これも平成25年4月1日からの施行となります。

16ページ、議案第9号でございます。にかほ市地域振興基金条例の一部を改正する条例制定につい

てでございますが、現行の条例では、基金を処分できるのは運用益に関してのみでありますことから、今後の地域振興交付金制度の財源、あるいは福祉医療費などのソフト事業の財源などにも充てられるよう、地域振興基金の処分に関する規定を改めるものでございます。

公布の日からの施行となります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第10号及び第11号について、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第10号について補足説明いたします。

現在にかほ市が貸与している奨学資金制度として月々の奨学金と入学一時金の2種類があり、3月までの申し込みに対し、実際本人への貸付開始は手続上6月ころとなっています。しかし、入学一時金は入学決定時2月か3月ごろに支払うことが予想され、貸与予定者が支払っているのが現状です。申込者が利用しやすくするため、入学一時金について条例第8条第2項中「入学した月の初日から90日以内」を「貸与が決定した日から30日以内」に改めるものでございます。

次に、議案第11号についてです。この基金は、金浦中学校の学校環境整備を図るため、合併時に5,000万円の基金を設けたものです。平成23年度には武道場建設工事、それから平成24年度にはグラウンド整備工事などを実施しております。その結果、約1,630万円の残金が見込まれますが、武道館建設では有利な合併特例債で約7,370万円を利用しておるのが現状でございます。このことから、基金の目的は達成されたものとみなし、基金条例を廃止するものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第12号から第14号までについて、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第12号は、金浦地区まちづくり交付金事業において平成20年度から進めてきました勢至公園環境整備事業工事が一部繰り越し工事を除き平成24年度で完了し、環境が整備されたことにより廃止するものであります。

次に、議案第13号、類似する二つの基金条例を廃止し、新たに一本化した、にかほ市観光振興基金条例を制定するもので、観光振興に必要な各種整備、事業等を推進するための財源を確保するものであります。

次に、議案第14号は、当市の産業発展には地域の特性や資源を活用した新たな産業の育成とともに特色ある新事業の創出を促進していく必要があります。そのため、にかほ市新産業支援センター条例を制定し、事業立ち上げの一定期間、施設を工場及び事務所として提供して支援するものです。

第2条の名称及び位置では、一つ目が旧仁賀保消防分署を増改築した施設を「仁賀保新産業支援センター」、二つ目が旧象潟中学校校舎の一部を増改築した施設を「象潟新産業支援センター」として、三つ目として旧釜ヶ台小・中学校校舎を「釜ヶ台新産業支援センター」としております。

このほかに使用者の範囲や使用期間、使用料、費用負担等について定めております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第15号から第18号までについて、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 議案第15号について補足説明いたします。

象潟公会堂は、演奏者や観覧者から音響について大変好評なことから、各学校関係も含め、音楽関係の利活用を中心とした音楽ホールとして最大限に発揮することができると考え、教育委員会へ所管替えされるものです。

改定の内容ですが、基本的なものとして「市長」を「教育委員会」に改めるものです。

また、第9条として現状回復の義務を追加しております。

この条例は、平成25年4月1日から施行するものです。

次に、議案第16号です。

現在の条例ではトレーニング室を利用するときに年度途中の申し込みでも有効期限が年度末となっております。過去の実績を見ても4月から5月で約67%が登録しておりますが、途中申し込みもあることから、利用者の利便性の向上を図るため、「4月1日から翌年3月31日まで」を「登録及び更新した日から1年間」に改めるものでございます。

次に、議案第17号、仁賀保勤労青少年ホーム及び象潟公民館に設置している図書室を「にかほ市立図書館分館」に改めることにより、これまで著作権の制限により図書のコピーはできませんでしたが、今後は図書資料のコピーサービスが可能となり、県外図書館との図書相互対応が直接可能となります。

また、条例改正に伴い、分館の運営管理については施行規則等を見直し、開館時間の統一及びこびあ祝日、第3日曜日の開館などにより、多くの市民から利用させていただけるように検討してまいりたいと思います。

改定の内容ですが、「こびあ」の括弧を外し、「こびあ」に改めるものです。

第4条第1項中「こびあ」を「にかほ市立図書館」に改め、同条を第5条とするものです。

第3条中「図書館こびあ」を「図書館こびあ及び分館」に、それから「こびあ」を「にかほ市立図書館」に改め、第4条とするものです。

それから、第3条として、図書館分館の名称と位置を明記しております。

次に、議案第18号、金浦B&G海洋センタープールを既に解体していることから、今回改正するものです。

なお、解体に当たってはB&G財団の許可を得ていますが、その際、金浦海洋センター艇庫施設は継続運営を指導されています。

改定の内容ですが、第2条中の金浦B&G海洋センターの位置を、艇庫のある「黒川字竹島11番地1」に改めるものです。

それから、第9条第1項第2号中の使用料についてですが、水泳プールを削除し、艇庫だけとするものでございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第19号及び第20号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、議案第19号にかほ市新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてでございます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法が平成24年5月11日に公布され、施行日は公布の日から起算して1年を越えない範囲内において政令で定める日とされております。この法律は病原性が高い新型インフルエンザや同様の危険性のある新感染症が発生した際に、国民の生命及び健康を保護し、国民生活や国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、政府行動計画等の策定や政府対策本部の設置等の措置、緊急事態における特別な措置について定めているものです。

また、市町村に対しても市町村行動計画の策定、市町村対策本部の設置等の措置などを求めている

ることから、今議会に本条例を上程するものです。

なお、新型インフルエンザ等対策を円滑に実施するための行動計画については、本条例制定後、計画策定委員会を組織し、由利本荘市並びに医師会等関係機関との協議・調整、あわせて市民に対するパブリックコメントを実施して策定する予定です。

条例の内容について若干説明いたします。

38ページ、第1条の目的中「法第37条において準用する法第26条の規定に基づき」とありますが、法第26条は都道府県条例の委任を定めたものであり、「都道府県」を「市町村」と読み替えるという内容です。

第2条の組織ですが、本部長は法第35条の定めにより市長をもって充てるとされているほか、対策本部に副市長、教育長、消防長のほか市長が任命する職員を本部員として置くこととなります。また、副本部長は本部員のうちから市長が指名するものであります。

第3条2項中にある法第35条第4項の規定というのは、市町村対策本部長が必要があると認めるときは、国の職員、その他当該市町村の職員以外の者を市町村対策本部の会議に出席させることができるという規定でございます。

なお、本条例は法の施行の日から施行するものでございます。

次の議案第20号にかほ市介護実習室条例を廃止する条例制定についてにつきましては、特に補足説明することはありません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第21号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第21号は、市が管理する準用河川の管理施設等の構造の技術的基準を国の参酌基準に準拠して制定するものです。

第2章、43ページの堤防から第8章、55ページの伏せ越しまでの7節につきましては、河川管理上必要とされる一般的な技術基準を国に準じて規則で定めることにしております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第22号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第22号についての補足説明を行います。

60ページをお開きください。

さきの9月定例会において市長の市政報告で、秋田県独自の雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業の施策について述べられております。これらにかんがみ、このたび企業等の農業参入支援事業に伴う給水申し込みの事案が発生しておりますが、使用場所が給水区域外のため、今回、給水区域の拡大を図るものであります。

また、今回の区域拡大に当たっては、低迷する水需要の新たな需要開拓を図るため、既に配水管の通っている地域など将来のさまざまな需要候補地を含めた形で設定しているところであります。以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 議案第23号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第23号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の訂正についてですが、今回上程した議案は、平成24年6月定例会で議決した議案第64号の中で、附則の施行期日の内容に誤りがあったために、それを訂正するものです。

秋田県後期高齢者医療広域連合が昨年の住民基本台帳法の一部改正に伴って広域連合規約を変更するに当たり、構成市町村に対して地方自治法に基づく協議を行った際、適用すべき根拠法令の条項を誤ってしまいました。この規約変更については、広域連合の経費の支弁のみに係るものであることから、本来、地方自治法第291条の3第3項の規定を適用すべきところを誤って同条第1項の規定を適用したものであります。その結果、県に対して届け出すべきところを許可申請したことにより、県から誤りを指摘される事態となったものです。

なお、県では、さきに可決した議案については提案の目的である住民基本台帳法の改正に伴う関係規定の整備には同意が得られているものとして取り扱い、広域連合では本議案の議決後に許可申請にかわる届け出を県に提出する予定となっております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第24号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第24号の債権の放棄につきましては、合併前の平成15年12月1日から平成16年2月5日にかけて鶴泉荘に当時存在しておりました宮城県石巻市の有限会社クリーンサポートの従業員3名から6名が滞在し、延べ183人分の宿泊料64万500円、朝食・夕食341食分43万2,050円、合わせまして107万2,550円を債権放棄するものであります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第25号から第27号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第25号市有財産の無償譲渡については、議案第20号にあるとおり、にかほ市介護実習室の用途を廃止した後に、にかほ市象潟介護実習室を社会福祉法人象潟健康会に無償譲渡するものです。無償譲渡する財産は、平成14年1月に特別養護老人ホーム蕉風苑に併設して建設されたもので、鉄骨造平屋建て、延べ床面積は126.00平方メートルです。

次の議案第26号市有財産の無償譲渡については、同じくにかほ市介護実習室の用途を廃止した後に金浦介護実習室を社会福祉法人仁賀保中央福祉会に無償譲渡するものです。無償譲渡する財産は、平成12年3月に特別養護老人ホーム幸寿園の敷地内に建設されたもので、鉄筋コンクリート造平屋建て、延べ床面積は297.60平方メートルです。

次の議案第27号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについては、特に補足説明することはございません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第28号及び第29号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第28号及び議案第29号については、補足説明はございません。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第30号の歳入及び歳出について、初めに、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第30号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）について補足説明をいたします。

この補正予算には、平成25年度に予定しておりました事業を国の大型補正予算分として4億7,200万円、同じく予備費分として4,000万円の、合わせて5億1,200万円ほどを平成24年度に前倒した予算が含まれております。したがって、予算補正規模が大きくなってございますが、これらの事業につきましては次年度に繰り越しとなります。

そのほか各事務事業の確定、あるいは精算見込みによる補正内容となっております。

8ページをお願いしたいと思います。第4表地方債補正の変更についてでございますが、今回の大型補正及び予備費による補正5件分を含めまして計20件の補正後の起債額、限度額は1億5,800万円の増となっております。

また、追加分といたしまして9ページのとおり、大型の補正分、予備費分の計2件、5,330万円の追加、また、廃止につきましては、今年度分の申請がなかった2事業の300万円を減としております。

12ページお願いします。歳入では、1款1項1目個人市民税につきまして、現年度課税分で3,317万円の減となっておりますが、これは平成23年度の税制改正により、当初において年少扶養控除15歳以下の廃止及び16歳から18歳までの特定扶養控除加算額25万円が廃止されたことから増収をある程度見込みましたが、最終的に見込みを下回るものとみて減額するものでございます。同じく2項1目固定資産税につきましては、滞納繰越分の徴収実績が1,100万円ほど見込みを上回るものとみて増額するものでございます。同じく4項1目市たばこ税につきましては、当初、自然減少率を10%と見込んでおりましたが、最終的な実績はほぼ横ばいと見られることから、2,408万円を増額するものでございます。

16ページになります。14款2項7目総務費国庫補助金の799万7,000円の減額でございますが、地上デジタル放送普及支援の補助金です。助成元が国からデジサポ東北、これは総務省テレビ受信者支援センターでございますが、これにかわったため増額を雑入に組み替えしております。

次に、15款2項1目総務費県補助金のマイタウン・バス運行維持費補助金104万7,000円につきましては、市のコミュニティバス5路線の赤字分に対する補助金でございます。また、あわせまして車両購入費補助金の——につきましても減額となっております。次の秋田県生活バス路線維持費補助金114万2,000円につきましては、羽後交通が運行しております国庫補助対象赤字2系統分の補助となります。

18ページ、中ほどでございます。15款2項8目消防費県補助金の漁協漁村活性化対策事業費補助金4,750万円ですが、防災対策事業に係る補助金で、歳出でも御説明いたしますが2分の1の補助となります。

20ページ、18款2項基金繰入金の1目財政調整基金でございますが、歳入歳出予算の調整によりまして7,186万7,000円を減額しております。また、金浦中学校施設整備基金から勢至公園環境整備基金までの4基金からの繰入金合計4億1,978万円ほどになりますが、基金条例の廃止に基づき繰り入れを行うものでございます。

20款5項6目雑入でございます。22ページ、1行目からなります。秋田県市町村職員互助会破産債権配当金203万5,000円でございますが、財団法人秋田県市町村互助会が平成24年3月9日をもって解散しております。平成23年度の4月から6月までの市の納付負担額を破産債権額として破産管財人弁護士に配当を求めておりましたが、破産債権届け出額の73.68%に当たります203万5,124円の配当が去る1月11日にあったものでございます。次の宮城県松島町職員派遣経費負担金は、4月から派遣しております職員1名の人件費分となります。7行目、新たな難視対策事業費補助事業助成金799万7,000円は、先ほど触れました地デジ普及支援補助金の組み替えでございます。

23ページ、21款市債でございますが、第4表地方債の補正で御説明しましたとおり、24事業につき

まして2億830万円を追加補正するものでございます。

次、25ページからの歳出でございます。2款1項1目一般管理費の19節生活バス路線運行費補助金1,477万6,000円は、羽後交通が運行しております象潟由利本荘間の赤字4路線の県及び市の補助金でございます。同じく2目財政管理費25節積立金の財政調整基金積立金2億1,214万5,000円は、基金の廃止等に伴いまして予算を調整した結果、新たに積み立てを行うものでございます。9目企画費19節無線システム普及支援事業費等補助金の845万1,000円につきましては、次の26ページの地上デジタル放送普及支援事業費等補助金と名称が変更になるため、予算を組み替えするものでございます。同じく12目情報管理費18節備品購入費の256万8,000円の減額でございますが、ネットワーク機器更新に伴う請負差額でございます。

飛びまして41ページをお願いします。9款1項5目災害対策費13節委託料の上から3件、それから、次の工事請負費の上から4件、これらにつきましては、歳入でも触れましたが漁港漁村活性化対策事業事業9,500万円、それに一部対象外区域に係る単独事業費2,669万3,000円の合計1億2,169万3,000円で、避難路、あるいは避難場所の整備工事、防災情報伝達施設工事、防災備蓄倉庫建設工事などでございます。次の19節集会施設耐震改修補助金600万円の減額でございますが、当初予定しておりました2自治会につきまして諸事情により着手できない見込みから減額するものでございます。

46ページでございます。12款1項2目23節償還金利子及び割引料の前年度借入分1,400万円の減額でございますが、起債の借入利率の実績により減額するものでございます。

総務部関係は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部に関することは、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 初めに6ページをお開きください。継続費の補正です。4款2項の熱回収施設事業者選定支援事業について、総額2,125万6,000円を1,911万円に減額補正するものです。これは平成24年10月に請負契約を締結したことによる事業費の確定に伴うもので、第2表のとおり年度割額を変更するものです。

次に、歳入歳出についてですが、ほとんどが事業費の額の確定、あるいは見込み額による予算との差額の補正となっておりますが、主なものを説明いたします。

13ページの歳入です。13款1項2目福祉施設使用料116万円の減額は、午ノ浜温泉の臨時休館、老人福祉センターの浴場閉鎖等に伴うものです。3目1節保健衛生使用料のうち斎場使用料29万3,000円の増額は、市外からの人及び動物の火葬実績によるものです。また、望海霊園墓地使用料103万1,000円は、使用料確定による実績分となっております。

14ページです。2項2目1節環境衛生手数料のうち廃棄物処理手数料119万8,000円の増額は、最終処分場利用者の増によるもので、ごみ手数料16万円の減額は、TDK再編に伴う収集量の減によるものです。

14款1項1目5節子ども手当負担金は、当初予算計上時は制度の改正途中であり、子ども手当の名称で計上しておりましたが、4月から児童手当に変更になりましたので、2億3,773万8,000円を減額し、9節に児童手当分の2億3,648万6,000円の国庫負担金差額を計上したものです。

22ページになります。20款5項6目1節雑入のうち、下から10行目になります支障物件等補償費178

万3,000円は、日本海沿岸東北自動車道の施行に伴う金浦一般廃棄物最終処分場への水道布設替え工事に対する国からの補償費です。

続いて、歳出です。30ページをお願いします。3款1項2目19節の老人福祉施設措置費負担金140万円の減額は、入所者の減によるものです。3目障害者福祉費13節委託料94万5,000円の増額は、障害者自立支援法の一部改正に伴い、現在使用している障害者福祉システムの改修を行うためのものです。4目13節の地域自立生活支援事業委託料178万8,000円の減額は、ミニデイサービスや配食サービス事業に係るものですが、利用者の高齢化による介護サービスへの移行があったことや利用回数の少ない人がいたことなどによるものです。7目13節180万円の減額は、老人福祉センターの浴場閉鎖等に伴うものです。

31ページ、2項1目20節の子ども手当については、支払月の関係上、子ども手当として平成24年の2月・3月の2ヵ月分、児童手当として4月から平成25年1月までの10ヵ月分を合わせた実績見込みにより900万円を減額するものです。2目19節のうち、延長保育促進事業費補助金103万5,000円の減額は、ひまわり保育園の延長保育時間が予定していた1時間ではなく30分の延長となったためで、また、障害児保育事業費補助金は重度の対象者がいなくなったことなどにより50万円の減額となっております。

32ページの3款4項2目12節80万円の減額は、支払基金の審査支払手数料の単価が下がったことによるものです。

4款1項2目11節消耗品費51万2,000円の減額は、フッ化物洗口事業の薬剤使用の実績見込みによるものです。3目13節委託料392万円の減額は、大腸がん・胃がん検診助成事業、人間ドック、HPV検査の実績見込みによるものです。5目11節光熱水費36万円は、象潟・金浦の保健センターに係るものです。33ページです。6目環境衛生費19節食品衛生協会補助金10万8,000円の減額は、秋田県食品衛生協会の公益法人移行による組織再編に伴い、所属する本荘食品衛生協会の旧町単位の各分所制度が廃止されたことによるものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次、産業建設部に関することは、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、主なものについて補足説明いたします。

最初に12ページをお開きください。歳入です。12款1項2目1節基盤整備事業分担金160万円の増額は、国の大型補正により転作田を対象とした県営基盤整備事業暗渠工事等を前倒しで行うもので、それに伴う受益者分担金です。

13ページを御覧ください。13款1項6目1節の観光施設使用料108万円の減額は、巾山スキー場のリフト券販売の減少と鶴泉荘の宿泊数の減少によるものであります。

次に、15ページをお開きください。14款2項3目1節道路橋梁費補助金1億8,513万2,000円の増額は、国の補正により舗装補修工事、防雪柵設置工事、橋梁補修工事等を前倒しで行うもので、交付率は事業費の60%を見込んでおります。

17ページをお開きください。15款2項4目1節農業費補助金のうち、中段の農業生産施設復旧支援事業補助金605万7,000円の減額は、実績見込みによるものであります。農業水利施設保全合理連事業補助金225万円の増額は、これも国の補正により農業用水路施設への補助金で、補助率は事業費の

55%を見込んでおります。

18ページをお開きください。同じく4目3節水産費補助金のうち、漁業生産施設復旧支援事業補助金1,233万9,000円の減額は、昨年4月の暴風被害による小型定置網、刺網、タコ箱等の漁業生産施設復旧支援事業補助金で実績算込みによるものであります。7目2節商工費補助金605万9,000円の減額は、県の緊急雇用創出臨時対策基金事業の補助金で、緊急雇用28事業の実績見込みによるものであります。

22ページをお開きください。20款5項6目1節雑入のうち、森林総合研究所造林費負担金1,280万9,000円の減額も施業の実績見込みによるものであります。

34ページをお開きください。歳出です。6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、未来農業のフロンティア育成研修事業費補助金110万円の減額は、受講者が国の青年就農給付金事業の対象となることから、交付金による組み替えをするものです。

35ページを御覧ください。6目農村整備総務費の13節及び15節は、国による補正で、老朽化した農業用水路施設の補修等を行うものです。13節委託料38万1,000円は、設計管理委託料です。15節工事請負費371万円は、制水門制御施設整備費、それから分水門補修費でございます。19節戦略作物生産拡大緊急基盤整備事業補助金630万円は、県営ほ場整備事業の事業費4,700万円に対する市負担金10%の470万円と水沢等の受益者分担金160万円です。

次に、37ページをお開きください。6款3項2目水産振興費19節地域水産物供給基盤整備事業負担金1,419万5,000円及び水産物供給基盤機能保全事業負担金600万円は、国の大型補正により金浦漁協の深淺調査、泊地しゅんせつ及び平沢・象潟漁港の機能保全工事を前倒し出で行うもので、市の負担金です。

38ページをお願いします。7款1項2目商工振興費13節委託料214万円の減額は、共同受注システムの管理委託料の確定によるもので、計測器のリース料の減額によるものです。19節負担金補助及び交付金3,467万4,000円の増額は、年間実績に基づき補正するもので、件数は中小企業振興資金利子補給金と保証料補助金がそれぞれ497件、その下の東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給金が129件でした。

39ページを御覧ください。8款2項3目道路橋梁新設改良費15節工事請負費3億2,622万円の増額は、舗装補修、防雪柵設置、唐戸大橋の上部架け替え工事であります。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 消防本部に関することは、消防長。

●消防長（柳橋稔君） 14ページをお開きください。13款2項4目1節消防手数料です。消防危険物関係検査手数料となります。75万1,000円です。これは実績により計上いたしました。

続きまして、23ページをお願いします。20款5項6目1節雑入でございます。下から2番目です。消防団員安全装備品整備等助成金でございます。43万4,000円の減額です。これは助成金額の割り当てが減額されたものです。また、その下のコミュニティ助成事業助成金10万円減額、これに関しては購入実績に応じて減額したものです。

続きまして、歳出、40ページになります。9款1項1目常備消防費11節需用費修繕料でございます。38万円の減額でございます。これは通信指令課によります監視カメラの防護ケースの修理というこ

とで予定しておりましたが、平成25年度事業の通信指令センター整備工事が行われる予定となっておりますので減額いたしました。それから、3目消防施設費13節委託料、それから15節工事請負費の減額でございます。これに関しましては、高機能消防指令センター整備事業実施設計委託料39万2,000円、それから消防救急無線デジタル化設計業務委託料45万7,000円、それから15節の消防救急無線デジタル化整備工事1,161万5,000円、これは請負差額による減額です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、教育委員会に関することは、教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 15ページをお願いいたします。歳入のほうですけれども、14款2項4目1節の小中学校費の補助金の学校施設環境改善交付金1,168万1,000円は、院内及び小出小学校の耐震工事に伴う国庫補助金で、補助率は2分の1相当で、内訳ですけれども院内小学校が1,004万8,000円、小出小学校が163万3,000円でございます。

18ページをお願いいたします。15款2項6目2節社会教育費補助金の国民文化祭市町村主催事業交付金14万9,000円の減ですけれども、当初は視察調査費等の補助対象経費に対する交付割合を80%とする県の方針に従い50万9,000円を計上していましたが、その後の通達で一事業に対する限度額が12万円と改められております。当市では3事業を予定しているため、補助率が36万円となることから減額するものでございます。

次に、23ページをお願いいたします。20款5項6目1節、上から二つ目でございます。雑入で、スポーツ振興くじ助成金312万9,000円の減ですけれども、これは象潟グラウンドの天然芝生化工事の事業確定に伴う減でございます。それに関連して歳出のほうでも10款5項3目の屋外運動施設の管理費、工事請負費の中の332万7,000円も減にしております。

次に、歳出です。42ページをお願いいたします。10款1項3目教育助成費25節の奨学資金貸付基金積立金790万円の減ですけれども、平成24年度の借入申込が予算に対し少なかったということで減ですけれども、申請状況ですが、新規申し込みが30人に対し18人、一時金申し込みが20人に対して10人となっております。それによって減額しております。次に、10款1項5目教育研究所費1節教育指導員報酬102万円の減ですが、当初は理科1名、算数・数学3名、美術1名の教育指導員を予定しておりましたが、算数・数学科指導員については適任者2名しか見つけることができませんでしたので、その二人でフルに指導したことや学校行事の関係から各種指導日数の減によるものでございます。

次のページ、10款2項1目小学校学校管理費15節学校耐震化・改修工事3,313万1,000円は、院内・小出小学校の耐震工事として内部にコンクリートの壁を増設するもので、院内小学校は8カ所、それから小出小学校は1カ所を予定しております。また、院内小学校は耐震とあわせてトイレの洋式化や体育館の内壁塗装、それから放送機器の整備を行うものです。工事の内訳ですけれども、院内小学校が2,989万8,000円、小出小学校が323万3,000円となっております。次に、10款4項1目社会教育総務費19節の国民文化祭実行委員会補助金48万円の減ですけれども、視察旅費の航空券の先得割引や宿泊の実費等、精算による減でございます。一番下の10款4項5目図書館費11節の光熱水費45万円の増ですけれども、都市ガス料金改定に伴う値上げや輸入原料の価格調整等による増額です。

次のページをお願いします。10款4項8目、10款4項9目、この光熱水費35万円と80万円も図書館費と同じ理由でございます。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第31号から第33号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、議案第31号平成24年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第4号）です。

6ページをお開きください。歳入の4款1項国庫負担金から8ページの8款1項共同事業交付金までは、決算見込み額と予算額との差額になります。

9款1項1目利子及び配当金7万円は、国保財政調整基金の利息です。

10款1項1目一般会計繰入金2,093万2,000円の減は、保険基盤安定事業、財政安定化支援事業などの精算によるものです。

12款3項の雑入は、被保険者の遡及適用による収入項目の変更によるものです。

10ページです。歳出です。1款1項1目28節繰出金14万2,000円の減は、国保診療所のレセプトシステムの落札差額によるものです。

5款1項1目19節15万円の減は、今年度は該当がなかったので全額不用としております。

12ページです。8款1項は、特定健康診査と特定保健指導の受診者数の実績見込みによる予算額との差額です。

12款1項1目予備費6,607万2,000円は、歳入歳出を調整するものです。

次に、議案第32号平成24年度にかほ市国民健康保険事業施設勘定補正予算（第3号）です。

6ページをお願いいたします。歳入です。1款1項及び2項の診療収入は、最終決算見込み額による予算との差額の補正ですが、1項の診療報酬においては医薬品の供給等が東日本大震災前の状態に戻り、長期処方が可能となり、受診回数が減ったことなどにより収入の伸びがなかったものです。2項2目の予防接種収入100万円の増は、個別予防接種の実績に基づくものですが、一般の予防接種のほか任意で接種できるワクチンが増えたことによるものです。

3款1項1目1節3万1,000円は、財政調整基金積立金の利子です。

4款1項2目1節14万2,000円の減額は、レセプト電算システム調整交付金で入札差額分でございます。

8ページの歳出です。1款1項から4款1項までは決算見込みによる減額ですが、このうち2款1項1目14節は、人工呼吸器利用者の減少によるものです。

4款2項1目25節232万9,000円は、財政調整基金に積み立てするもので、基金総額は1億2,123万5,000円となります。

次の議案第33号平成24年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出とも額の確定による決算見込み額と予算額との差額分を補正するもので、特に補足説明することはありません。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第34号及び第35号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第34号は、事業費の確定によるもので、補足説明はございません。

次、議案第35号、8ページをお開きください。歳入です。8款1項1目1節県補助金1,300万円は、機能保全構想策定として釜ヶ台、冬師、上浜中央、百目木の4地区とにかほ市全体を1地区とした最適

構想策定に対する補助金です。

10ページをお開きください。歳出です。2款1項1目13節委託料1,550万円の増額は、機能保全構想策定委託料として4地区分1,000万円と最適構想策定委託料550万円です。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第36号及び第37号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第36号について補足説明いたします。

3ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。支出の1款2項1目の原料費ですけれども、当初予算で設定した原料価格はLNGが6万4,190円、LPGが84.4円でしたが、現在、LNGが7万3,780円、LPGが96.26円台を推移しております。これらを精査いたしまして3,200万円の増額補正しているものでございます。

収入の1款1項1目のガス売り上げについては、原料費の高騰分が原料費調整制度によりまして販売単価に転嫁されるため2,200万円が見込まれております。今もなお、国内のエネルギー事業の影響で購入している原料が高値で推移しているところでございます。

営業雑収益、費用の収支につきましては、受注工事の件数の増加によるものでございます。

4ページをお開きください。資本的支出でございます。1項2目26節のメーター費は、TDK秋田工場の時間当たりの需要量の増加に対応するためのもので、従来650立方メートルのガスメーターがついていましたものに今回400立方メートルを取りついていたしまして、1時間当たり1,050立方メートルにするものでございます。

5項1目1節の他会計借入金償還金ですが、平成20年度に水道事業会計から借りていました3,000万円のうち、半分の1,500万円の返済額となっております。

ガス料金改定の成果に基づくものと水道事業が各企業の業績悪化の影響を受けまして、工業用の落ち込みが著しく、来年度以降もさらに続くと予想されるため、2ヵ年での返済を予定しているものでございます。以上で議案第36号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第37号について補足説明いたします。

3ページをお開きください。収益的支出でございますが、途中退職により人件費の減額となっております。

4ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。収入の2項1目1節の工事負担金ですが、県道小出金浦線の改良に伴う水道管入れ替え工事の確定による県の負担金となっております。9項1目1節の他会計貸付金償還金ですが、先ほど説明いたしましたガス事業会計からの返済額となっております。

資本的支出でございますけれども、公共下水道関連工事と石綿セメント管更新事業を除く8本の工事確定による減額となっております。以上で終わります。

●議長（佐藤文昭君） 所用のため15分まで休憩といたします。

午後2時04分 休 憩

午後2時16分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第30号の補足説明について総務部長から発言を求められておりますので、これを許可します。総務部長。議案第30号です。

●総務部長（森鉄也君） 議案第30号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第10号）の9ページになりますけれども、地方債の追加でございます。これにつきまして、追加の合計額が「5,330万円」になっているところを、私、「5,033万円」と申し上げましたので、訂正させていただきたいと思ます。よろしくお願ひします。（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第38号の歳入歳出について、初めに総務部に関することは総務部長。

●総務部長（森鉄也君） それでは、議案第38号平成25年度にかほ市一般会計予算の総務部関係につきまして補足説明をいたします。

初めに、当初予算案の概要あるいは主要事業につきましては、さきの資料を配付させていただいて御説明しておりますので、簡単に御説明をさせていただきます。

8ページでございます。第2表地方債でございますが、前年度当初と同額であります臨時財政対策債5億5,000万円のほか、合併特例債につきましては、熱回収施設整備事業、それから林道整備事業、除雪ステーション整備事業、高機能消防指令センター整備事業の4事業が合併特例債でございます。これらを含めまして20件で、御覧のとおり11億9,860万円としております。

歳入について御説明いたします。11ページをお願いいたします。1款市税につきましては、長引く景気低迷あるいは離職者の増加などの影響を考慮いたしまして、対前年度当初比で、個人市民税については3,315万8,000円、3.2%の減、法人市民税は、国税法人税率減少の影響などで558万1,000円、4.6%の減、また、固定資産税につきましては、厳しい状況から新たな設備投資は期待できないということで、償却資産分での9.5%減を初めといたしまして、土地家屋を含む全体では3,447万3,000円、2.6%の減と見込んでおります。一方、市たばこ税では、現たばこ税からの一部税源移譲などによりまして4,007万円、28.2%の増となっております。さまざまな要因はございますが、市税全体では3,213万5,000円、1.2%の減と見込んでおります。

14ページお願いします。10款地方交付税につきましては、先ほど市長からもありましたが、地方財政対策では対前年度比2.2%の減とされているところでございますが、平成24年度の実績などを踏まえまして、前年度当初と同額の合計51億円を計上しております。

22ページをお願いします。14款2項5目消防費国庫補助金の社会資本整備交付金860万8,000円でございますが、歳出でも御説明いたしますが、木造住宅の耐震診断あるいは耐震設計、耐震改修工事、そして集会施設の耐震補強設計あるいは耐震改修工事の国庫補助金となります。

24ページでございます。15款2項1目総務費補助金、マイタウン・バス運行維持費補助金350万円は、市コミュニティバス運行5路線に対する県補助金となっております。

26ページの下段をお願いします。15款2項7目消防費県補助金、漁港漁村活性化対策事業補助金946万6,000円は、新たな津波浸水想定を受けての津波避難計画策定及び津波ハザードマップ作成に係る

2分の1の県補助金となります。

32ページをお願いします。18款2項基金繰入金でございますが、財政調整基金など6つの目的基金から3億4,923万4,000円の繰り入れを見込んでおります。一般会計に属する基金は、5基金の廃止と1基金の追加ということで15基金から11基金になってございますが、現時点での予算上の残高といたしましては約45億1,680万円となりますが、今後、平成24年度3月分の特別交付税などの関係で変動も予想されます。

36ページをお願いします。36ページの20款5項6目雑入でございますが、コミュニティバスの関係の収入としては、運賃収入及び回数券収入など合計で477万2,000円ほど見込んでおります。

また、37ページのオータムジャンボ宝くじ交付金及び市町村振興助成交付金など、宝くじ交付金関係では2,839万2,000円を見込んでおります。

40ページをお願いします。——すみません。歳出に行きたいと思えます。44ページからになります。2款1項1目一般管理費3節職員手当等のうち、中ほど、一般職退職手当事業負担金3億2,991万1,000円ございますが、平成25年度末の定年退職予定者12人分となります。

46ページをお願いします。2款1項4目財産管理費7節賃金1,100万円につきましては、市有地の環境整備などの緊急雇用、延べ7人などに対する臨時雇用賃金となります。

47ページ、同じく15節工事請負費につきましては、庁舎等改修工事に1,050万円、これにつきましては、象潟庁舎空調設備改修工事に420万円、仁賀保庁舎1階トイレ改修工事430万円、金浦庁舎正面玄関屋根防水張りかえ工事等に200万円の内容となっております。

51ページをお願いします。2款1項11目交流促進事業費には、馬道地区町会連合会姉妹地盟約20周年記念事業経費として報償費4万円、それから次のページ、19節負担金補助及び交付金に負担金15万円を計上しております。また、平成25年度の国際交流事業といたしましては、ショーニン市、中学生の受け入れ及び派遣、それからニュージーランド・クライストチャーチ市の中学生の受け入れ、アナコーテス市の中学生の派遣など、国際交流事業補助金に843万円を計上しております。また、新たな事業としては、にかほ市地域振興交付金、先ほど御説明しておりますが、市内8地域に分割してそれぞれ組織する地域協議会が計画実施いたしますコミュニティ事業などに対しまして計949万5,000円を交付するものでございます。

53ページになります。2款1項13目行政経営推進費8節報償費の行政評価外部評価委員報償費24万円でございますが、委員数を6名から10名に増員して6回の開催を予定しております。また、各種使用料の統一・見直しを行うための市民による公共施設使用料検討委員会に係る報償費に20万円を計上しております。委員10名による5回の開催を予定しております。

55ページになります。2款2項1目税務総務費13節委託料の土地情報管理システム座標補正返還業務委託料241万5,000円でございますが、東北地方太平洋沖地震によりまして主に関東以北の国土が移動しております。このため、国土地理院が地震後に実施した三角点の測量成果をもとに、市の国土調査生活道座標害情報網を補正返還する必要がございますので、そのための委託料となります。

飛びまして130ページをお願いします。9款1項5目災害対策費では、地域防災計画の見直しにかかわる防災会議委員報酬に13万1,000円、市民会議報償費に27万6,000円、防災アドバイザー報償50万円

などを計上しております。また、新たな津波想定に係る防災対策といたしまして、津波ハザードマップ作成のための報償費、委託料に計199万円を、津波避難計画策定業務委託料に1,700万円を計上しております。また、8月30日に秋田県の総合防災訓練がございますが——にかほ市を会場に、それらに係る経費として総額で322万円を計上しております。これには県から100万円の補助を見込んでおります。次の15節工事請負費の避難所屋外LED照明灯整備工事2,705万4,000円につきましては、再生可能エネルギー等の導入事業補助金——補助率100%でございますが、これを活用しまして、平成24年度に引き続き、避難所等15カ所にLED照明灯18基を設置するものでございます。次の標高表示シート設置工事150万円ですが、市内の津波浸水区域内の標高表示看板あるいは電柱、建物などに標高と津波浸水ラインを表示したシート150枚を設置するものでございます。18節備品購入費261万5,000円につきましては、防災倉庫の備品あるいは避難所の暖房器具、それから災害時特設公衆電話機67台などを購入するものでございます。

132ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金の秋田県総合防災情報システム負担金638万2,000円でございますが、県のシステム更新に伴う市町村負担金となります。2カ年継続での負担となります。次の木造住宅の耐震診断、これにつきましては国・県・市合わせて3分の2の上限3万円の5戸分15万円、耐震改修では補強設計に国・市合わせ3分の2の上限6万円の5戸分の30万円、それと改修工事に国・県・市合わせ上限60万円の2戸分の120万円、合わせまして150万円を計上しております。また、集会施設につきましては5施設分を見込んでおりますが、耐震設計については補助率が国・市合わせ3分の2の上限6万円の30万円、改修補助には国・市合わせ3分の2、上限300万円の1,500万円の合計1,530万円を予算計上しております。

171・172ページになりますが、12款1項公債費につきましては、任意の繰上償還4件分、計3億3,318万円を見込んでいるために、対前年度当初比1億8,648万8,000円、9.9%の増となっております。継続的な起債の繰上償還の実施によりまして、平成25年度末の市債残高では、現時点での想定でございますが194億800万円ほどと見込んでおります。総務部関係は以上です。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、前年度と変わった点を中心に説明いたします。

歳入です。21ページをお願いいたします。14款1項2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金ですが、平成25年度から未熟児養育医療費の給付事務が市町村に権限移譲されることになったことから、市が給付する医療費の2分の1を国が、4分の1を県が負担するものです。前年度実績の13人分を見込んでおります。

22ページです。14款2項2目2節清掃費補助金3,788万2,000円は、循環型社会形成推進交付金で熱回収施設整備事業の工事等及び計画、調査等の施設整備計画支援事業に係るもので、補助率が3分の1です。

25ページをお願いいたします。15款2項2目4節医療給付費補助金9,768万9,000円は、それぞれ事業費の2分の1が県から補助されるもので、前年度より18.1%の増額となっております。これは平成24年8月診療分から対象年齢が乳幼児から小学校卒業までに、また、所得制限の限度額の引き上げにより補助対象範囲が拡大したため、増額となったものです。3目衛生費県補助金2節環境衛生費補助金1

億916万7,000円は、教育行政報告にもございましたけれども、公共施設再生可能エネルギー等導入事業を実施する小学校1校、中学校2校及び仁賀保体育館の太陽光パネル等の設置工事並びに指定避難場所へのLED街路灯設置工事に対する県からの補助金で、補助率は100%です。

38ページお願いいたします。20款5項6目1節雑入のうち、下から11行目になりますが、午ノ浜温泉余剰源泉水使用料29万8,000円ですが、これまでは、いちぶが余剰源泉水を利用していましたが、平成24年11月からは株式会社大日向建築が整備した小規模デイスサービスでも利用しており、2施設合わせての使用料となります。

次に、歳出です。57ページをお願いいたします。2款3項1目13節委託料のうち、説明欄の最後にあります戸籍副本データ管理システム連携構築委託料150万円、これが新規事業です。これは、災害時に対応するための全国的なシステム構築で、戸籍の副本をエルジーワン回線を使用して、関西に設置予定の副本管理センターのサーバーに保存するための委託料です。

66ページをお願いいたします。7項2目交通安全対策費18節備品購入費200万円は、仁賀保庁舎に配備されている交通指導車を更新するものです。

次のページ、67ページです。3款1項1目1節報酬7万5,000円は、民生委員推薦会委員の報酬ですが、平成25年12月1日に民生委員・児童委員の一斉改選が行われるものです。

8節報償費、次のページになりますが、福祉施設検討委員会報償費24万円は、象潟老人福祉センターの老朽化が進んでおり、これにかわる新たな福祉施設の整備計画を立てるため、広く市民や各福祉団体等の意見を聞く検討委員会を設置するものです。

次のページ、69ページ、2目8節報償費のうち、長寿祝金985万円は、100歳を迎える9人を含め802人を予定しております。

70ページです。3目障害者福祉費18節備品購入費43万7,000円は、聴覚障害者の補聴支援システム機器磁気ループを導入するものです。予算計上している機器は、各種会議や研修など比較的広範囲なエリアで補聴できる携帯型の磁気ループです。

72ページをお願いします。4目地域支援事業費13節委託料のうち、通所型介護予防事業委託料749万1,000円は、運動機能向上事業等ですが、新たに認知機能低下予防支援事業を実施する計画で、その委託料40万円が含まれております。

75ページです。7目福祉施設管理費7節賃金176万8,000円は、午ノ浜温泉管理人1人分の賃金です。これまで管理業務を全てシルバー人材センターに委託してきておりますが、平日の一定の時間帯については離職者を対象に直接雇用することにしたものです。

次のページです。2項1目8節報償費のすこやか子だから祝金365万円は、第3子以降の子供33人を見込んでいます。

次の77ページ、20節扶助費の児童手当4億785万円は、対象児童数3,080人を見込んでおります。

79ページをお願いします。3項1目生活保護総務費1節報酬のうち、生活保護就労支援員報酬74万5,000円ですが、就労支援員は稼働能力を有する生活保護受給者の安定就労による早期自立を図るため、主に就労相談及びハローワークとの連絡調整等を行うもので、新たに非常勤職員として配置するものです。生活保護就労支援事業として国の100%の補助がございます。

83ページをお願いいたします。3款4項3目後期高齢者医療費19節のうち、人間ドック助成金60万円ですが、平成25年度から補助単価を引き上げ、人間ドックが5,000円から1万円に、脳ドックが1万円から2万円としております。広域連合から全額補助されます。

人間ドック助成金60万円です。訂正いたします。（該当箇所訂正済み）

それから、84ページです。4款1項1目健康増進総務費8節報償費27万3,000円は、保健事業運営協議会、各保健委員会のほか、新型インフルエンザ等対策行動計画策定の出務に係る会議出務謝礼となっております。

次ページになりますが、19節負担金補助及び交付金の最後にあります由利組合総合病院運営補助金1,200万円は、市政報告のとおりで、由利本荘市と合わせて5,000万円の補助となります。

86ページになります。2目母子保健事業費の13節委託料のうち、乳幼児等予防接種委託料5,493万1,000円には、市政報告でも述べましたが、平成25年度から新たに実施するロタウイルス予防接種費用450万円が含まれております。対象は、生後6週から8ヵ月ごろまでを予定しています。20節扶助費、養育医療費117万円は、歳入でも説明いたしましたけれども、未熟児養育医療費として13人分を計上しております。

次の87ページ、5目保健センター管理費7節の賃金166万4,000円は、今年度まで総合福祉交流センター「スマイル」の施設管理業務を全てシルバー人材センターへ委託してきておりますが、午ノ浜温泉施設と同様、離職者対策として1人を臨時職員として直接雇用するものです。

次のページです。15節工事請負費は、スマイルの入浴施設の窓枠の改修、貯湯槽トップライトの漏水の改修工事分として850万円、象潟保健センター事務室の窓枠改修工事に125万円を計上しております。

次の89ページ、6目環境衛生費15節工事請負費350万円は、青松苑の2号主燃炉内の内壁の張りかえ、断熱扉昇降装置等の耐火物交換工事、象潟斎場の1・2号主燃炉内のレンガ修繕工事を行うものです。

92ページ、2項2目清掃センター運営費13節委託料では、1行目の各種ごみ収集運搬業務委託料1億1,200万円と次のごみ焼却業務運転管理委託料2,680万円には、市政報告にありました祝祭日の燃えるごみの収集運搬及び焼却業務に係る5月から10月分の業務の予算が含まれております。15節のごみ焼却炉等補修工事は、老朽化した設備の安全稼働を図るために必要不可欠な各種設備の補修工事を行うものであります。

93ページです。4目に熱回収施設等建設事業費を起こしました。13節委託料は、平成24年度から継続事業として実施している生活環境影響調査業務委託料及び事業者選定支援業務委託料に係る現年分です。また、測量調査等業務委託料は、用地測量、地形測量、用地造成設計等を行うものです。15節の工事請負費1億2,000万円は、掘削盛土等の敷地造成工事を行うものです。17節公有財産購入費は、民有地約7,600平方メートルの用地を購入するものです。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部に関することは産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、主なものについて説明いたします。

17ページをお開きください。歳入です。13款1項6目4節行政財産使用料2,414万8,000円は、道の駅ねむの丘や温泉保養センター「はまなす」などの6施設の使用料です。

次に、22ページをお開きください。14款2項4目1節道路橋梁費補助金1億1,746万6,000円は、社会资本整備総合交付金事業として舗装補修工事や除雪ステーション建設などの交付金です。交付率は、除雪ステーションが3分の2、ほかは事業費の55%を見込んでおります。

次に、25ページをお開きください。あきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金1,375万1,000円は、担い手が複合化・多角化により経営発展を図るために必要な機械や施設等の導入支援を行うものです。

次に、26ページをお開きください。2節林業費補助金のうち、森林環境保全整備事業費補助金5,159万7,000円は、市有林の除伐、下刈り、搬出、間伐等に対する補助金です。

98ページをお開きください。歳出です。6款1項3目農業振興費では、集落営農組織や認定農業者など幅広く担い手の確保・育成していくことは持続的発展を図る上で重要です。技術研修や経営発展を図るために必要な機械・施設等の導入支援事業費などを計上しております。19節負担金補助及び交付金のうち、産地拡大拠点整備支援事業費補助金339万4,000円は、JA秋田しんせいが県の雇用を創出する農林漁業ビジネス支援事業を活用しまして種苗センター新設事業と野菜種苗供給施設機能強化支援事業に対して、にかほ市と由利本荘市が供給割合により費用の一部を助成するものです。

99ページを御覧ください。中段の農業農村6次産業化支援事業補助金30万円は、農業者組織や農業者と関連する企業による地元農産物を活用した6次産業化の初期段階における試作等を支援する市単独事業で、補助率は2分の1、1事業主体に対して10万円を上限とする助成です。

100ページをお開きください。4目水田利活用推進費では、平成24年までの農業者戸別所得補償制度の基本的な枠組みや交付金の内容はこれまでとほぼ同様ですが、平成25年度からは経営所得安定対策として実施されます。主要作物の米生産を確実に実施するとともに大豆などの土地利用型作物の効率的な生産体制の推進のための関連予算として、重点品目産地づくり支援交付金等を計上しております。5目畜産費では、優良雌牛の導入や繁殖牛の系統に適した交配により市場評価を高め畜産農家の経営安定を図るため、優良雌牛導入保留対策事業等を計上しております。

105ページをお開きください。民有林整備促進事業費補助金1,200万円は、民有林の整備に対する市の10%かさ上げ補助です。

106ページをお開きください。4目森林病虫害等防除対策事業費では、松くい虫の被害対策やナラ枯れ対策に係る経費を計上しております。

107ページを御覧ください。3項2目水産振興費では、漁港の基盤整備とともに、つくり育てる放流事業の支援や漁業者の経営安定のために各種支援を行う経費を計上しております。

110ページをお開きください。7款1項2目商工振興費13節委託料のうち、コールセンターオペレーター人材育成事業委託料5億1,606万3,000円は、緊急雇用事業で研修を行うもので、これは昨年12月から研修を開始した100名を対象とし、4月から11月までの8ヵ月分の委託料です。

111ページを御覧ください。19節負担金補助及び交付金の緊急雇用促助成金700万円は、市内の事業所等が新卒者及び離職者を正規雇用した場合、1人につき20万円を交付するもので、35名分を計上しております。また、雇用支援対策助成金300万円は、由利本荘市の事業所がにかほ市民を正規雇用した場合、新卒者は1人につき20万円、離職者は10万円を交付するもので、由利本荘市におきまして

も同様の予算を計上しております。その下の植物工場における先端アグリビジネス推進事業費補助金500万円は、県が創設し、植物工場の実施主体となる企業連合体に助成するものです。

2目1節観光総務費についてであります。本市の観光推進を図るため、誘客促進活動費や各種団体加盟負担金などを計上しております。今年10月から開催されます秋田DCや平成26年度開催の国民文化祭を視野に入れ、市内宿泊施設の受け入れ体制の整備・強化を図るために、より実践的な心のおもてなしの講習会などの経費を計上しております。また、市観光協会では、滞在型旅行商品の造成や販売を行うため旅行業の資格を取得することから、その一部を助成することにしております。

次に、121ページをお開きください。8款2項2目道路橋梁維持費15節工事請負費2,500万円は、地区要望等の道路維持工事費です。

122ページをお開きください。上段の15節工事請負費1億7,600万円は、除雪ステーション建設工事、舗装補修工事、雨水排水施設整備等の費用です。18節備品購入費620万円は、2トンダンプの購入費用です。4目排水路維持改良費15節工事請負費1,500万円は、地区要望等の排水路整備工事です。下段の3項1目河川維持改良費15節450万円は、大潟川や琴浦川のしゅんせつや雑木処理の費用です。以上が産業建設部の主な事業内容です。

●議長（佐藤文昭君） 消防本部に関することは消防長。

●消防長（柳橋稔君） それでは、主なものについて御説明いたします。

歳入のほう、22ページお開きください。14款2項5目消防費国庫補助金1節消防費補助金、消防防災施設整備費補助金523万6,000円となります。これは耐震性の防火水槽2基を新設する予定となっております。こちらの補助金です。ほぼ2分の1の補助となっております。

続きまして39ページをお開きください。39ページ、下から5行目です。消防団員安全装備品整備等助成金100万円です。これに関しましては、消防団員に対するケブラー手袋の配布、あるいはヘッドライト等の購入助成金となります。一番下、コミュニティ助成事業助成金、これに関しましては、消防団員の災害対応の雨衣を100着購入する予定となっております。

続きまして歳出です。128ページをお開きください。18節備品購入費でございます。9款1項1目常備消防費18節備品購入費、主なものといたしましては、空気呼吸器、あるいは軽量ボンベといったものを老朽化、あるいは法的更新が必要になったものですから、2基更新いたします。それから、消防ホースの更新もあわせて行います。

それから、9款1項2目非常備消防費11節需用費の消耗品です。これに関しては、消防団員安全装備品助成事業の中で購入するケブラー手袋、ヘッドライトの購入、あるいはコミュニティ助成事業の災害対応の雨衣の購入です。

それから、129ページの18節の備品購入費でございますけれども、こちらのほうも主なものとしては消防用ホースの更新ということになります。それから、その下の9款1項3目消防施設費でございます。13節委託料531万8,000円。内容につきましては、防火水槽新設工事の設計管理委託料が63万6,000円、それから消防団施設整備委託料28万2,000円に関しましては、消防団車庫の看板、これが古い看板で旧名になっているものがございますので、こちらのほうの更新を行うものでございます。それから、もう一つ、高機能消防指令センター整備工事管理業務委託料440万円となっております。続き

まして15節工事請負費2億9,830万円。内容につきましては、上段のほうから防火水槽新設工事2カ所となっております。今年度は、平成25年度は象潟地区1カ所、それから平沢地区1カ所の予定となっております。続きまして、消防本部通信室エアコン改修工事120万円につきましては、経年劣化により腐食、劣化が進んでおりますので更新するものでございます。続きまして、消防本部排気システム改修工事でございます。車両排気ガス換気装置の改修でございます。こちらのほうも経年劣化によりホースの破れ、亀裂等がございますので、平成25年度・平成26年度と2カ年にわたりまして改修するものでございます。

最後が高機能消防指令センター整備工事でございます。2億8,500万円です。更新時期が来ていること、また、メーカー側のほうで故障した場合に使用部品の確保が非常に困難だということにより更新でございます。更新することによります指令センターに関しましては、発信位置情報システム等が配備されますので、ピンポイントで発信地点の特定ができることから出動時間の大幅な短縮が認められるものでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（武藤一男君） 27ページをお願いいたします。歳入です。15款2項8目3節社会教育費補助金の放課後子ども教室推進事業補助金95万円は、放課後や週末に子供たちが安全で安心して活動できる居場所として公民館を拠点に勉強やスポーツ、文化活動、それから他世代との交流などを実施するもので、国・県から各3分の1の補助があるものです。その下、国民文化祭市町村主催事業交付金258万2,000円は、平成26年度に秋田県で開催される国民文化祭関連の補助で、当市で実施する「鳥海山伝承芸能の祭典」、「奥の細道全国俳句大会」、「ご当地ヒーロー文化祭」の平成25年度事業費に係る県の補助対象となる印刷製本、広告料、視察調査費等の80%を計上しております。ただし、県のヒアリング審査を受けていないので見込みを計上しております。

それから、39ページをお願いいたします。39ページの中ほど、20款5項6目1節雑入の芝生管理委託金300万円ですけれども、平成24年度までTDK秋田総合スポーツセンター、グラウンド2面の芝生管理をTDKに補助金として助成していましたが、TDK側からグラウンドの利活用を含め、にかほ市で管理してほしいとの要望がありました。全国規模の大会を誘致するためにもどうしてもこの施設は必要と判断し、TDKから補助を受けて市が管理していくため、補助を受けるものでございます。

次に、歳出、134ページをお願いいたします。134ページの10款1項2目の事務局費7節の賃金です、730万3,000円ですが、緊急雇用対策による雇用創出のためのものが主ですが、教育施設環境整備として市単独で雇用対策として雇用する賃金も含まれております。それから、その一番下、18節の備品購入費200万円は、市単独の雇用対策事業に使用するため、軽トラック、小型除雪車を購入するものです。なお、後で出てきますけれども、金浦公民館費、それから金浦の給食センター費にも備品購入が出てきます。これは経年劣化などで更新するため、新車を購入するものが計上されておりますので、ここで話しておきたいと思います。

次に、137ページをお願いします。137ページの中ほどになりますけれども、10款1項4目英語指導助手招致費9節の旅費59万1,000円は、仁賀保中学校、金浦中学校担当の英語指導助手、ALT2名の

帰国による旅費でございます。ALTは1年ごとの任期期間ですが、勤務評価が優れていれば5年まで再任が可能ですが、この2人は都合により帰国するもので、ちなみに仁賀保中学校担当は3年勤務、それから金浦中学校担当は2年勤務しております。

それから、147ページをお願いします。10款4項1目社会教育総務費19節の国民文化祭実行委員会補助金453万6,000円は、当市で開催される3つの事業の補助金です。主なものとして、PR看板製作、広告料、俳句大会募集要項チラシ等の印刷、送料、視察調査費、実行委員会や企画委員会の報酬などがございます。その下の金浦海洋少年団全国大会参加補助金63万円は、東京都内で開催される全国大会に出場する団員、指導者の旅費と参加費等の費用の2分の1を補助するものでございます。

次のページ、148ページをお願いします。10款4項2目の仁賀保公民館費の15節、中ほどです。この公民館屋外外壁改修工事5,000万円は、屋上バルコニーの防水、約1,700平方メートル及び外壁クラック及び劣化部補修の上、吹きつけ塗装、約1,000平方メートルが主なものでございます。

それから、151ページをお願いいたします。151ページ、10款4項5目図書館費7節の臨時雇用賃金725万7,000円は、図書館こぴあ、それから仁賀保図書室、象潟図書室の管理運営について、賃金を図書館費にまず一括して管理することから、今回、図書館費にまとめて今回計上してあります。

それから、154ページをお願いいたします。10款4項8目金浦勤労青少年ホーム管理費7節の臨時雇用賃金163万6,000円、市民福祉部でもお話してはいますが、施設管理をシルバー人材センターに委託していましたが雇用対策として平日の平常時間帯を直接雇用に切りかえるための賃金でございます。なお、象潟、それから仁賀保公民館、それから仁賀保勤労青少年ホームの施設管理の賃金も同様の考え方で計上してあります。

次のページ、155ページになりますが、10款4項8目15節の冷温水発生装置改修工事1,300万円は、建物の冷暖房設備である冷温水発生機が老朽化が激しく修理するので、一部、部屋の暖房が効かない状態から、発生機2機を更新するための工事でございます。

次のページ、一番下になります。10款4項9目フェライト子ども科学館の管理費の15節でございます。800万円ですけれども、エントランスホール、入り口のガラス張りの戸となっている構成金具部分からの雨漏り補修と、それから高圧区分の開閉器交換でございます。

それから、158ページをお願いします。158ページの10款4項10目白瀬南極探検隊記念館管理費13節展示関係委託料623万円の中には、映像管理機器の経年劣化による映像システムの交換及びオーロラドームのオーロラ映像システムをリニューアルする委託料450万円が含まれております。

それから、159ページ、次のページです。この10款4項11目文化財保護管理費の中に、象潟前川2号線改良に伴う事前調査として道路計画部分に沿って遺跡調査を行うため、調査に要する経費として賃金、報告書印刷、調査図面作成委託料など148万1,000円をこの中で計上しております。なお、調査状況によっては本調査が必要となります。

163ページをお願いします。10款1項1目保健体育総務費8節のこころのプロジェクト事業推進報償費100万5,000円は、教育行政報告でも述べておりますが、対象学年は中学2年生を予定しております。

それから、次の164ページ、下のほうの19節全国シニアサッカー大会補助金50万円ですが、この大会は60代から70代を対象に日本サッカー協会が主催するもので、全国から30を超えるチームが5月25

日から27日の3日間にわたって、にかほ市を主会場に開催される大会補助として予算計上しております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第39号から第42号まで、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第39号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について、特に変わった点のみ補足説明いたします。

まず歳入です。194ページをお願いいたします。4款2項1目国庫補助金1節財政調整交付金1億2,158万円は、普通財政調整交付金1億800万円と診療所カルテシステム更新費用1,260万円、それにレントゲン更新費用の3分の1に当たる98万円の内訳となっております。

次の195ページ、7款2項2目の福祉医療基盤強化補助金1,000万円は、これまで補正で対応していた福祉医療高額療養費補助金にかわるもので、福祉医療制度の実施に伴って生じる低率国庫負担金等の減額措置相当額の2分の1が補助されるものです。

196ページです。10款2項1目1節財政調整基金繰入金4,000万円は、現在高1億4,270万円の一部を取り崩すものです。

次に、歳出です。199ページ、1款1項1目12節の通信運搬費149万5,000円は、保険証等の郵送において被保険者から保険証などが送付されていないなどの苦情が寄せられたことから、平成25年度からは配宅記録がある特定郵便で送付することにしたため、前年度より111万5,000円増加しております。28節の繰出金1,358万円は、歳入でも説明しましたが、国保診療所のカルテシステムとレントゲン機器更新に際しての交付金を繰り出すものです。

205ページをお願いいたします。8款2項2目19節負担金470万円は、平成25年度から補助単価をそれぞれ倍にして、人間ドックに対しては5,000円を1万円に、脳ドックに対しては1万円から2万円に増額するものです。事業勘定については以上です。

次に、議案第40号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算。

214ページをお願いいたします。歳入です。1款の診療収入は、一昨年の大震災の影響がなくなり、短期処方から従来どおりの長期処方に切りかえた診療となっており、前年度より外来件数が減少し、これに伴って診療報酬も平成24年度当初と比較して約10%の減収見込みとなっております。

次のページの4款1項2目事業勘定繰入金1,358万円は、電子カルテシステムの更新及びレントゲンの購入に当たり、その費用に対する特別調整交付金が事業会計を通して繰り入れされるものです。

次のページです。繰越金800万円を見込んでおりますが、そのほかに収入補てんとして財政調整基金から1,092万5,000円を繰り入れするものです。

次に、歳出です。217ページ、1款1項1目一般管理費7節の賃金382万8,000円では、臨時職員賃金のほかに、市政報告で述べました平成25年7月から健康増進外来設立に伴う臨時看護師賃金42万6,000円を新たに計上しております。健康増進外来は、生活習慣病管理料として診療報酬の増加にも反映されるものであります。

218ページです。13節委託料1,654万円には、平成20年度に導入した電子カルテシステムを更新するため、その業務委託料を計上しているものです。

次のページの2款1項1目18節備品購入費は、院内診療所のレントゲンが故障して使用できない状態

にあるため、294万円を計上しております。この費用の3分の1に当たる98万円が特別調整交付金の対象となっております。施設勘定は以上です。

次に、議案第41号平成25年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算です。

232ページ、歳入です。1款1項1目後期高齢者医療保険料1節現年分1億7,865万2,000円は、対前年度比1.0%の伸び、増となっております。3款1項1目1節事務費繰入金323万8,000円は、事務費分と予想される保険料未納分の合計額を一般会計から繰り入れするものです。2節保険基盤安定繰入金7,791万6,000円は、保険料軽減分として一般会計から繰り入れするもので、県が4分の3、市が4分の1の負担割合となっております。

歳出、235ページです。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節負担金2億5,710万7,000円は、軽減後の保険料と保険基盤安定相当額を合算した額で、広域連合から提示された見込み額を計上しております。後期高齢者医療特別会計予算については以上です。

次に、議案第42号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計予算でございます。

237ページ、平成25年度の歳入歳出予算の総額ですが、それぞれ対前年度比1,558万3,000円の増額となっております。これは、上浜統合簡易水道施設整備事業に伴い、小砂川簡易水道施設の工事等に着手することによるものです。

243ページをお願いいたします。歳入です。2款1項1目1節水道整備費国庫補助金715万4,000円は、上浜統合簡易水道施設整備事業に係るもので補助率は4分の1です。

次のページ、6款1項1目1節簡易水道事業債2,910万円は、上浜統合簡易水道施設事業及び釜ヶ台簡易水道非常用発電設備設置事業に係るもので、対前年度比36.6%の増となります。

次に、歳出です。246ページ、2款1項1目13節、上浜統合簡易水道各種業務委託料2,184万円は、小砂川簡易水道施設整備に係る実施設計業務等に係るものです。15節工事請負費1,400万円は、小砂川簡易水道施設整備に伴う送水管や配水管等の工事費として650万円、また、釜ヶ台簡易水道施設の停電等の非常時対応のための自家発電設備設置工事費として750万円を計上しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 議案第43号、44号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） 議案第43号について補足説明します。

267ページをお開きください。2款1項1目公共下水道事業費の平成25年度のメイン整備は、仁賀保地区の行ヒ森地区、面積6.78ヘクタール、象潟地区の鳥の海、面積7.2ヘクタールの整備を計画しております。以上が議案第43号の補足説明です。

次に、議案第44号です。

287ページをお開きください。2款1項1目下水道事業費13節委託料2,300万円は、平成26年度統合計画している桂坂と伊勢居地地区の施設の実設計委託料を計上しております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第45号及び第46号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（佐藤俊文君） それでは、議案第45号の主なものについて補足説明いたします。

1ページをお開きください。第2条、業務の予定量についてでございます。(1)の供給戸数は平成24年12月の実績で計上しております。前年度比93戸の減少となっております。(2)の年間総供給量につきましては、3.11の影響を受けた平成23年度からようやく回復傾向にあるため、小口需用を前年度

比1.3%の増と想定、大口需用はTDK秋田工場の需用が6.8%増と見込まれるため、合計で前年度比3.1%増としております。

4ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。収入の1項1目のガス売上げにつきましては、需用想定を反映して、前年度比2,873万4,000円増の5億2,429万円を見込んでおります。事業収益全体では、前年度比105.36%、2,771万7,000円増の5億4,491万4,000円の規模となっております。支出の関係でございます。2項1目の原料費であります。前年度予算の水準より高めに推移していることから、今年度は前年度より2,568万6,000円の増となっております。ガス売上げの44%を原料費が占めております。

3項の供給販売費でございます。6ページをお開きください。15目の消耗品費ですが、軽量検定法に基づく検満メーターの取りかえが数年に一度の大量発生しているため、前年度より821万4,000円の増加となっております。23目の委託作業費でございます。この中に、昨年に引き続きまして旧象潟町と旧金浦町ガス水道事業所にありますガスホルダーの解体費用1,600万円が計上されております。

ガス事業費用全体といたしましては、前年度比105.53%、2,755万円増の5億2,568万3,000円の規模となっております。

8ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入の1項1目1節の企業債につきましては、今年度は4,650万円を予定しております。2項1目1節の工事負担金ですが、公共下水道関連工事の補償金で、象潟地区の鳥の海地区、仁賀保地域の行ヒ森地区を予定しております。4項1目1節の他会計出資金につきましては、一般会計からの出資金で、経年管対策事業に係るものが300万円、公営企業会計システム更新に係るものが475万円となっております。

9ページになりますが、支出の1項1目31節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事3,448メートル、経年管入れかえ工事550メートルなどを予定しております。1項2目27節の固定資産購入費ですけれども、昨年に引き続きまして検針システムのハンディー機8台分の更新と、平成26年度からの公営企業会計制度改正に向けたシステムの更新費用966万円が計上されています。

最後に、16ページをお開きください。平成24年度の予定損益計算書であります。下から3行目ですが、652万6,000円の純利益を見込んでおります。以上で議案第45号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第46号について補足説明いたします。

19ページをお開きください。第2条、業務の予定量についてであります。供給戸数は平成24年の12月の実績で計上しております。前年度比37戸の減となっております。(2)の年間総給水量につきましては、TDK工場の再編等によりまして工業用の落ち込みが顕著で、前年度比3.7%減としております。

22ページをお開きください。収益的収入及び支出でございます。収入の1項1目1節の総給水収益につきましては、先ほどの想定を反映いたしまして、前年度比1,723万9,000円減の4億1,405万2,000円を見込んでおります。1項3目3節の雑収益でありますけれども、平成21年度から上下水道料金の一括納付制度を実施していますが、簡易水道関連が1,430万円、公共下水道関連が974万5,000円、農集排関連が437万1,000円となっております。事業収益全体では、前年度比95.98%、1,877万5,000円減の4

億4,850万9,000円の規模となっております。

23ページのからの支出の関係であります。1項1目の原水及び浄水費ですけれども、1目19節の委託料の主なものといたしましては、水道施設巡視管理業務委託が1,644万円、水質検査委託料495万3,000円、水道施設耐震化診断委託262万5,000円などとなっております。

1項2目の配水及び給水費であります。24ページをお願いいたします。19節委託料の主なものといたしましては、水質検査委託料946万8,000円、検満メーター交換が346万円、マッピングシステム更新が295万円などとなっております。水道事業費用全体といたしましては、前年度比96.05%、1,778万3,000円減の4億3,295万8,000円の規模となっております。

27ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。収入の1項1目1節企業債につきましては、今年度は1億2,500万円を予定しております。2項1目1節工事負担金でございますが、公共下水道工事に伴う補償金が4,192万1,000円、日沿道に伴う補償金として223万6,000円、県道改良に伴う補償金が539万1,000円見込まれております。

支出になりますが、28ページをお開きください。1項1目36節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事3,155メートル、石綿セメント管入れかえ工事960メートル、県道改良に伴う配水管入れかえ工事が107メートルなどを予定しております。1項2目39節の固定資産購入費は、ガス事業同様、検針システムのハンディ機8台分と公営企業会計システム更新966万円を計上しています。

最後に、35ページをお開きください。平成24年度の予定損益計算書であります。下から3行目ですが、41万9,000円の純利益を見込んでおります。以上で補足説明を終わります。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第47号について、産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤正君） それでは、議案第47号について補足説明いたします。

初めに、これまでの積雪状況について説明します。

1月の積雪は、1月17日に釜ヶ台が140センチメートル、小滝が85センチメートルとなりましたが、降雨などにより2月4日には、釜ヶ台が115センチメートル、小滝が64センチメートルとなっております。その後、2月8日から降雪が続き、2月12日には釜ヶ台155センチ、小滝が88センチとなりました。また、2月24日——昨日、きのうでありますけれども、釜ヶ台が169センチメートル、小滝が99メートルセンチとなっております。

今月の除雪でありますけれども、昨年と除雪機械の稼働時間を比較した場合、昨年の1月末で6005時間でした。今年は1月末で8193時間と、2188時間、昨年より多くなっているというような状況です。ただ、昨年と違いまして降雪が続いた後に天候が回復し雪解けが進むというぐあい、それを繰り返している関係もありまして、ほとんど排雪作業はないような状況であります。しかしながら、2月中旬には市除雪予算が枯渇することから、2月13日に除雪費2,500万円を追加補正し、専決処分したものであります。

補正の内容について説明いたします。7ページをお開きください。11節需用費600万円は、凍結防止剤やタイヤチェーンの消耗品300万円、直営除雪車の燃料費100万円、除雪車修繕料200万円となっております。また、13節委託料1,900万円は、道路の除雪を業者に委託する経費となっております。以上が議案第47号の補足説明です。

●議長（佐藤文昭君） 次に、議案第48号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 議案第48号につきましては、特に補足説明することはございません。

●議長（佐藤文昭君） これで補足説明を終わります。

これから議案第2号から第4号までの質疑、討論、採決を行います。

この3件の議案は人事案件です。

したがって、申し合わせにより討論を省略し、質疑終了後、直ちに採決を行います。

初めに、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。ここに推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第3号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第3号の質疑を終わります。

議案第3号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。ここに推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議案第3号は、原案のとおり推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第4号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。議案第4号の質疑を終わります。

議案第4号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

お諮りします。ここに推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第4号は、原案のとおり推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

日程第52、議提第1号にかほ市議会政務活動費の交付に関する条例制定についてを議題とします。

朗読を省略しまして、提出者から提案理由の説明を求めます。17番佐藤元議員。

【17番（佐藤元君）登壇】

●17番（佐藤元君） それでは、ただいま議長のほうからありました、にかほ市議会政務活動費の交付に関する条例制定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、にかほ市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派及び議員に対し政務活動費を交付するため、条例を制定しようとするものであります。

にかほ市議会政務活動費の交付に関する条例制定について。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年2月25日

にかほ市議会議長 様

提出者、にかほ市議会議員佐藤元。

賛成者、にかほ市議会議員加藤照美、同じく竹内睦夫、同じく村上次郎、同じく齋藤修市。以上です。

●議長（佐藤文昭君） これで議提第1号の提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後3時37分 散 会
